

平成19年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成19年12月7日(金曜日)

議事日程第2号

平成19年12月7日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務企画部長		本間	政一	君
市民生活部長		小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君	
総務課長		田村	邦夫	君	総務企画部次長		織田	義夫	君	
能生事務所長		小林		忠	君	企画財政課長		山崎	利行	君
市民課長		金平	美鈴	君	青海事務所長		小掠	裕樹	君	
市民生活部次長		荻野		修	君	福祉事務所長		田鹿	茂樹	君
健康増進課長		早水		隆	君	商工観光課長		神喰	重信	君
農林水産課長		岡田	正雄	君	建設産業部次長		細井	建治	君	
新幹線推進課長		吉岡	隆行	君	建設課長		小松	敏彦	君	
消防長		黒坂	系夫	君	ガス水道局長		月岡	茂久	君	
教育委員会教育総務課長					教育長					
教育委員会教育次長					教育委員会学校教育課長					
生涯学習課長		山岸	洋一	君	教育委員会文化振興課長		山岸	欽也	君	
中央公民館長兼務					歴史民俗資料館長兼務					
市民図書館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務					
勤労青少年ホーム館長兼務										
+										+
監査委員事務局長		七沢	正明	君	農業委員会室長		原	義男	君	

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	副	参	事	猪又	功	君
主	査	松木	靖	君						

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、15 番、大滝 豊議員、22 番、山田 悟議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 18 人ありますが、議事の都合により本日 5 人、10 日 5 人、11 日 5 人、12 日 3 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 1 人 30 分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3 番 笠原幸江君登壇〕

3 番（笠原幸江君）

おはようございます。

新生クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、市長のお考えを伺います。

1、歌劇「奴奈川姫」の取り組みについて。

平成 20 年度に上演予定になっている歌劇「奴奈川姫」は、平成 16 年にニューにいがた里創プラン事業として県の支援を受ける中で、多くの関係団体など協力、参加されて開催されました。

当初は、いろいろな難題もありましたが、多くの市民が感動し、鑑賞する側、参加する側と共有できたのではないかと思います。

今回、9 月議会で 85 万円の補正予算が生まれ、平成 20 年度に向かい実行委員会など立ち上がり始動されています。10 月 14 日にはソリストオーディションもスタートしていますが、今後の取り組みについて市長に伺います。

(1) 平成 20 年度に上演予定の歌劇「奴奈川姫」の基本的な考え方について伺います。

(2) 補正予算 85 万円の目的について伺います。

(3) オーディションの経過などについて伺います。

(4) 地域住民が主体となって地域づくり活動を実行できる人材育成について伺います。

(5) 将来、地域に根ざし、繋げ、広めていくための自主自立について伺います。

以上、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

歌劇「奴奈川姫」の取り組みについての1点目につきましては、平成16年公演を受け継ぎ、市民主体による公演を通じ、当市の文化を発信できることが基本と考えております。

2点目の85万円の補正目的につきましては、補正予算提案時にご説明いたしましたが、平成20年度の公演に向けての台本制作など、事前の準備にかかる経費を助成するものであります。

3点目のオーディションの経過につきましては、実行委員会の要請を受け、市の広報やホームページによりソリストを募集し、オーディションにより12役16名を決定いたしました。

4点目の人材育成と5点目の将来の自主自立につきましては、平成20年の公演は実行委員会が主体となって取り組むことから、今後も主体的な活動を継続していけるよう支援していくとともに、将来の活動については市民が主体となり、自主自立での活動の輪が広がることを期待いたしております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

2回目の質問の1でございますが、まず、確認をさきにさせていただきたいんですけども、実行委員会の組織の中に市長が名誉会長となって参画していることは、それは間違いないのか、その1点を、まずさきにお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

それでは、この歌劇「奴奈川姫」実行委員会組織の中にも、市長が名誉会長として登録されております。それで私は今回の事業は、今後、市民オペラとして地域に根差す、一過性でないという認

識の中で大変重要な位置づけととられております。上演に当たっては常日ごろ、私たちは身の丈に合った形のものにしましょうということで、これまでいろんなところで歌劇「奴奈川姫」の中に入ってる挿入歌を各地域に出向いたり、あるいは音楽祭などに参加して活動しておりました。

しかし最近の広報の中に、9月10日号なんですけれども、再演という言葉が、今度再演するんだという言葉がとても多く見受けられるようになってまいりました。この再演という言葉は、私は前回、16年度に感動を与えたあの場面を、もう一度同じ台本の中で上演することを再演という認識をしてたんですけれども、その再演というのは、どのようにとらえているか。全く16年度と同じものをやるというふうにとらえているのか、そこをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

平成20年度の公演につきましては、平成16年度に行われました公演の台本を改訂しまして、かつ時間を短縮した内容とお聞きしております。また、辞書を調べまして「再演」というものにつきましては、「同じ芝居などを、同じ役者が同じ役で再び出演すること」、そういった意味では、再演というふうには考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そういうことですね。再演というのは、元の台本を手直ししたり、時間を短縮したりということが行われた場合は、私も再演ではないというふうにとらえておりましたので、今後、大変実行委員会の方たちも立ち上がってきておりますし、20年度に向かって再演されるんだという認識の中で市民にPRしていきますと、前回のすばらしかった奴奈川姫のイメージが、変わって取られるとまずいので、今後、再演じゃなくて、できたら上演するとか公演するとか、そういうものに変えるような導き方をしていただけるかどうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

議員ご指摘のような方向で考えさせていただきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

(2)の補正予算について、少し伺わせていただきます。

確かに補正のときは、平成20年度に向けての予算の中で、市長、先ほど答弁になりました台本、

編曲代などに使われるということは承知してるんですけども、先ほども申しましたように台本とか、それから編曲と言いますか、曲を書かれた先生方に短縮するという願いは、多分身を切られるような思いで、短くしなければいけないんじゃないかと私は考えております。せっかくすばらしいものにつくり上げたものを短くするという事は、本当にどこを削って、どこをどうしようかということ、大変な精神力がいると思うんです。

ですけども今回は、皆さんで少し短縮するという事なんですけれども、前は3時間有余の大作でした。今回は何時間ぐらいに短縮する予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

20年度の公演につきましては、休憩時間を含めまして2時間半の公演ということでお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

その際に、台本の宮島先生、それから編曲の梶先生に、今後、糸魚川市民オペラとして一過性のものでなく継続できるように使うときに短いものに。梶先生の方に、あるいは宮島先生の方に、実はこういうわけで、今後も引き続き市民オペラとして歌劇「奴奈川姫」をつなげていく、今回の公演はそういうことであるということをお願いに行かれておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

来年度以降の公演につきましても、市民が主体となって歌劇「奴奈川姫」を公演できるような意向を先生方にお伝えしてお願いしたと、このように実行委員会の皆さんの方からお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

宮島先生はお聞きしますところ、今回で自分がかかわりあいを持つのは何か最後だというようなお話もお聞きしております。それで今課長が答弁されたように、今後主体的に取り組めるような方法でなければ、大体3時間から2時間というのは、自主的に実行委員会をつくって立ち上げてもなかなか難しい大作です、とても長いです。大体1時間から1時間半ぐらいであれば、その中をそしゃくして上演することはできるかもしれませんが、前回は3時間で今回は2時間半というの

は、とても長い大作だなというふうに感じております、大変なことだと思うので。

それから、上演に当たって今回の20年度も市が大体2分の1の補正というか、予算を組むような予定にはなっておりますので、ぜひそういうところからも身近な身の丈に合ったもの、自分たちにできる身の丈に合ったものを構成できるような形にアドバイスしていただくと、大変ありがたいなと思っております。

それから、(3)のオーディションの経過などについて伺います。

9月10日のこの広報の中にオーディション、ソリストですね、これ歌劇「奴奈川姫」の重要なポジションであります中心的になる、要するに一人で歌う、そういう場所なんですけれども、「広報おしらせばん」で公募しました。この中にも再演という言葉は使われてはおるんですけれども、実は10月14日にオーディションを行っております。

ところで、このオーディションのこの1カ月の期間というのはとても普通の人は、世界的に見ても公募するというのはとても大変なことです。それを1カ月の中で公募をかけたというのは、何か理由があったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

審査員の日程や、今後のスケジュールなどの都合によりまして、短時間ではありましたが開催日を決定したと、このように聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

その結果については、個人におのおのご通知するということが書いてありますけれども、その後の経過はどのように、市民にお知らせするのはいつごろになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

質問にお答えしたいと思います。

市民へのお知らせにつきましては、来年3月ごろに決定しまして発表になるのが4月ごろと、このように承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

実は私、そのオーディションの日に、公開オーディションということで見学に行きました。そう

しましたら、とても残念に感じたことが1点あります。この公募の中にもうたってなかったんですけども、公募の条件として糸魚川市在住、もしくは糸魚川市にかかわりあいのある方という文言が入っていなかったために参加者の中には、もちろん短い1カ月という期間の中でオーディションを受けるということは、とても難しいことなんです。課題曲もありますので、それを暗譜したり表現するというのは、とても大変な期間。それでおいでになられた方々は、どちらかという市内というよりも、市外の方が多かったんです。上越からおいでの方の方が大変多かったです。

先ほども答弁が課長からありましたけれども、市民オペラを継続的に育てていくということ、実行委員会の方からもお聞きしてるということなんですけれども、広報の中にそれが入ってなかったために、とても残念だなという感じをいたしました。もちろん市民の方も、少人数ではありましたが、参加はされておりました。

それで、その会話の中から聞き取れたことは、皆さん一生懸命に市民オペラに参加したり、自分で自力で外国へこれから出かける方。その中で糸魚川に歌劇「奴奈川姫」があるので、それに参加するという事で大変すばらしいオーディションをやられて帰られました。しかし、本当にこのところに糸魚川市在住とか、糸魚川市にかかわりあいということは何で載せられなかったのか、そこをもう一度お願いしたいんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

市の広報でございますので、糸魚川市内の発行という意味では市民の方が見てくださると、このように理解しております。

ただ、ホームページはそういうわけにはまいりませんが、そのあたりに一応ちぐはぐがあるのかなと、このように考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

12人のソリストですので、この中で上越地域の方が何人で、大体でいいです、糸魚川市、あるいは糸魚川市にかかわりのある方は何人ぐらい、今後、決定の中に予定として入ってられるのか。さっき言ったら来年3月ごろとおっしゃってたんで、はっきりはしてないかもしれませんが、おおむねどのような形で経過報告されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

今回のオーディションに応募された方でございますが、16名が応募されまして、糸魚川の方が

10名、それから上越市の方が5名、柏崎市の方が1名、合計16名でございます。

また、先ほど申し上げました今回募集しないほかのキャストの方についてでございますが、今、市民を対象に来年3月ごろまでに決定すると、このようにお聞きしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

なるべくこういうオーディションは糸魚川の補助金と言ったらおかしいですけども、今回は大体100%ですよね、全事業費の2分の1は補助、それからあとはチケットを買ったり、チケットをさばいたり、それからチケットを買っていただく市民は、大体糸魚川市民だと思っておりますので、できたらなるべく糸魚川市の在住の方。確かに挑戦して勇気ある方もおります、今、その採用の中に入らなくても磨けばヒスイのようにきれいに輝いて、また地域に根差して、それを引っ張ってってくれる方がいらっしゃると思いますので、ぜひ再度お願いしたいと思うんですけども、よろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員ご指摘のような人をこれから支援をさせていただきたいと、このように考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

それと一般参加の方の募集も、できたら早目をお願いしたいと思うんですね。いろんな日程とか、そういうものの都合で早目にソリストのオーディションをやられたと同じように、一般参加の方も多くの市民が参加できるように募集をかけていただきたいと思うんです。とても暗譜するというのは大変な作業なので、歌劇「奴奈川姫」の中に入ってる曲は大変多くございます。それを舞台稽古に入るまでに覚えるというのは、それは本当に至難の技なんで、一般募集はいつごろに募集をかけるかどうか。私はできたら年が明けたら公募をかけて順次スタートを。譜読みから始まりますので、1カ所に集めるんじゃなくてユニット型と言いますか、能生地域は能生地域、青海地域は青海地域、糸魚川地域は糸魚川地域でかたまって、舞台稽古までの間、私たちはパート練習と言うんですけども、そういう練習ができないかどうかお願いします、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

先ほど申し上げました他のキャストの風の精、あるいは鳥の精や里人については、来年2月に募集させていただきまして3月中に決定し、4月から練習の予定と、このようにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうなんです。そういうふうにごこの予定の中には書いてあるんです。4月から練習すると間に合わないんです。それで早目に取り組んでほしい。4月からパート練習に入るととても大変、一般参加の方はとてもきつい。それを覚えて、覚えたら今度は舞台上で楽譜も何も持たなくて、ステージに上がって体を動かすことに入りますので、そういうことをやってたら、逆に演出家の方に大変迷惑がかかる。だから早目に取り組んでほしいと言うんですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

今議員ご指摘の練習方法とか日程につきましては、今後、実行委員会の皆さんと協議して決めさせていただきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ぜひ実行委員会の方にもお話をさせていただきたいと思っております。

それから今、全体の流れを見るために実行委員会の方たちは制作の実施計画というものを持ってられると思うんです。一般的にはマスタープランと言いまして、公演までの日程表がきちとなされていると思うんですけれども、それを議会の方に全員に配付していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

現在、実行委員会の方でマスタープランの案というものを作成し、検討中というふうにお聞きしておりますので、作成後、実行委員会の皆さんにご協議いたし、ご意向に沿うように努めてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

平成20年度に向かって上演予定になっておりますので、ぜひ全体のを。私が手元に持っているのは大まかなことで、公募ですね、オーディションのお知らせは7月下旬になっておるんですが、9月のお知らせになっております。それから、そういう全体がやはり見れるような形のものは、オープンにしなければいけないと思っております。なぜならば、実行委員会の皆さんにお話していただくということなんですけれども、やはり補助金が使われておりますので。補助金がないと、実行委員会だけでやるのであれば、何もそのことはないんですけれども、市の補助金ということも予定の中に入っているのであれば、そういうものをきちっと出していただくとうりありがたいということをお願いします。

それから、制作発表というの4月ということを先ほど課長は答弁なさっているんですけれども、それはやられる予定なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

一応、今のところ4月に計画するというふうにはお聞きしておりますが、その中身、内容については、今後また検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

85万円の補正予算の中に、制作発表代というの取り込まれていたかと思うんですけれども、この案を見ますと3月末に制作発表会というのがあるんですね。それが4月にずれ込むということなんですか、そういうことですね。それで、その制作発表会をやる予定が、これからということなんですけれども、ぜひこれ提案させていただきたいんですけれども、前回の16年度のときの歌劇「奴奈川姫」と、今回は予算が大変厳しい状態だと私は思います。それで制作発表をやるに当たって、もちろん梶先生とか宮島先生はお呼びしなければいけないと思うんですけれども、それ以外の出演者、糸魚川市内、あるいは糸魚川市にかかわり合いのあいのある人だけにさせていただけないかと思うんですけれども、それも提案なんで検討していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

議員提案の趣旨を踏まえ検討させていただきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

(4)に入ります。先ほど市長答弁でも(4)と(5)と一緒にやられているので、私も今回(4)と(5)と一緒にまとめてやらせていただきたいと思いますと思うんですけども、いろいろ広報にしても、それからこういう手順にしても、やはり今回の事業は実行委員会が立ち上がったから、すべて実行委員会にお任せ。補助はしますけれども、あとは全部実行委員会にお任せというのは、とてもきつい仕事だと思います。大きな事業ですから。

この予算書などを見ると、1,000万円近い取り組みになっております。この1,000万円、あるいはキャストをいろいろ入れて100人近い人を動かすには、実行委員会だけの力では私は無理だと思ってます。普通の活動支援事業費などをいただいて、小さなサークルでやるのは皆さん力をお出しになって頑張っておられますので、それは可能なんですけれども、1,000万円近い事業費を組んだときには、とてもきつい仕事だと思っております。

それで今回この公演をむだにしないためにも、公演終了後、継続するためにも、それから歌劇に精通した人材を活用しなければいけません。残念なことに、今、糸魚川市にオペラそのものは、まだ生まれて間もないし、その取り組みも遅かったために苦慮してると思っています。どういうふうにしたらいいのか大変悩んでいると思います。

それで、ぜひ検討していただきたいことは糸魚川市の人材を活用、自前でソリストが集められるような、そういう育成することも重要だと私は考えているんですけども、その点はいかが考えていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

20年度の公演後も、市民主体で奴奈川姫の公演や活動を通して、糸魚川市の文化の発信を歌い継ぎ、つないでいくための補助をさせていただいておりますので、人材育成、自主自立につきましても、今後、自主的な活動を継続していけるような支援をしてみたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうです。本当にそのとおりなんです。今後、行政として補助金の位置づけをどのようにとらえているか。来年ということは20年度も取り組まれるわけですから、もしこの事業が思うようにできない場合には、返却するという考えなのかどうか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

この歌劇「奴奈川姫」上演事業補助金交付要領というものがございまして、それに基づきまして公演終了後、精算させていただくと、こういうふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

会計を閉めなければいけないので、それは当然のことだと思うんですけども、例えば赤字になってしまったと。1,000万円の事業に取り組んだけれども、例えばの話ですが、2分の1の500万円は市の補助があるとしたならば、チケットの販売だとかそういうものがなかった場合、それでも2分の1ということは可能なんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答え申し上げます。

ただいま申し上げました補助金交付要綱の第5条の中で、補助金の額につきましては対象経費の2分の1以内、かつ上限を500万円というふうに定めておりますので、当然、事業費が減れば、補助金も減ってくる可能性があるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

市長にお伺いいたします。

広報の記載内容やオーディションの経過から見ても、糸魚川市の税金、いわゆる補助を使って対応するに当たって、少しずつがあるように感じております、私は。糸魚川市民の人材育成のために、この補助金を使うのであれば、行く行くはそういうものを引き継いで、私たちの文化発信の場所としてとらえられるんですけども、再演だとか、あるいは予定がずれ込んでてもわからなかったりとか、あるいはオーディションの日程がとても短かったりとか、そういうものから見ても少し意識が薄いのではないかと感じております。公演が終わったらおしまいとならないためにも、今回は人材を育成する大きな歌劇「奴奈川姫」の一つのポイントだと。通過点でなくて、きちっとしたものをつくらなくては行けないと、私はみずから思っておったんです。

というのは、身の丈に合ったものをやろうということは、お金をどれだけ使ってもいいということでもないし、そうかといってお金がなきゃ何もできないということでもない、今後、市民に自主自立を促す行政として市民ができること、行政ができること、この公演がスムーズに取り組み、自分たちのまちを自分たちで築いていくんだという意識を高めていくには、どうしてもこういうような大きな仕事は、行政の導き方によっては成功もするし失敗もするということ。

ですから、行政も実行委員会が立ち上がったから、さあ、あなたたちだけでやりなさいというこ

とではなくて、指導の支援もしていただきたいと思うんです。補助金を出すだけじゃなくて、人材育成のために市の行政マンとして導いて行ってほしいと思うんですけれども、市長はどのように考えておられるかお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この歌劇につきましては、県の強い思い入れで始まっておるわけでございまして、問題点、課題点が非常に多くあったわけでありまして。しかし、これに対しては取り組んでまいりました。そういう中で、一番の牽引者である県がいなくなった今、そういった強い指導者がいない中でスタートしているわけでございまして、いろいろな問題もあるかと思っております。

そういう中で、市民の皆様方が再度それに対して挑戦をしようということで、市も補助をいたしたわけでございまして、すべて行政でできるわけでは私はないと思うわけでありまして。補助金にいたしましても、出したから、じゃあその分の責任はどうなんだというご指摘もあるかと思うわけでございまして、行政がすべてそういった一つの、私は文化度も高いし、非常に有効性もあると思っております。こと歌劇に至りましては、逆に参加された方、それに加わった方々の方が、非常にやはり知識なり、そういったノウハウを持っておられるわけでございまして、行政だけですべてそれを指導せよという話は、ちょっと厳しいかなとらえているわけでありまして。

そのような中で、もしまだ再度20年度に上演をいたしまして、またその反省の中に立って、どういう方向でいくかということは、これから協議の中であるかと思うわけでございまして、今、それに向かっておられる中であるわけでございまして、私はそれを最大限頑張りたいわけでございまして、今ほど言いましたように、その後、またこれからどうするのかというのを、またお互いに協議をしていただくことが、私は大切だろと思うております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

市長の答弁で終わろうと思ったんですけれども、確かに今取り組んでいる人たちは、音楽的には専門家の人たちが多いと思いますが、企画ということになると少し違うんですね。糸魚川市に幸いにも、4月から新しい感覚を持ち合わせた方が市民会館に配属されております。その方の力を十分お借りできるようなシステムにしていきたいということなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

行政の支援できるものは、すべて私は利用していただいても結構だと思っておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

50分まで暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、自主防災組織の充実について。

大規模な災害時に減災を効果的かつ速やかに実施するためには、初期消火、被災者の救出・救護、避難等の防災活動を行うことが不可欠です。

しかしながら、このような活動は、住民各自がばらばらに行動していても効果は少なく、場合によっては混乱をもたらします。地域としての防災力を最大限発揮するため、地域住民による防災活動を組織的かつ実効性のあるものとする自主防災組織が必要であるとのことから、以下の項目にて考えを伺います。

- (1) 自主防災組織の組織率の現状及び組織率向上の取り組み強化。
- (2) 自主防災訓練指導者養成や地域住民への育成教育の取り組み。
- (3) 自主防災組織補助制度の現状。
- (4) 11月25日に実施された「糸魚川市総合防災訓練」の目的及び実施要領と、反省や評価

は。

(5) 自主防災組織連絡協議会または活動推進委員会を設置し、ネットワークの構築による防災力推進を図るべきと考えるがいかがか。

2、住みよさ日本一のまちづくりについて。

人々の関心が「もの」の豊さから「心」の豊さへと移行しており、生活の質の向上や、安心・安全の確保という基本的なニーズに対応して、住みよい地域づくりが求められております。

子供からお年寄りまで、だれでもが糸魚川市に生まれ、育ち、住んでよかったと心から実感できるまちづくりの推進についてを、以下の項目にて伺います。

(1) 平成19年5月に、ホクギン経済研究所が「生活利便」「教養文化」など5項目から、新潟県内20市の「住みよさ」を比較したところ、十日町、糸魚川、妙高、魚沼の4市で、すべての項目が県平均を上回ったとの調査結果がありました。このことに対しどう感じたか。

(2) 住みよさ日本一を目指す取り組みができないか。

3、道路の名称について。

道路は、国民の経済を支え、私たちの生活を維持するために欠くことのできないものですが、あまりにも身近な存在であるために、その重要性がともしれば見過ごされがちであります。

その一方で、円滑な道路整備や道路維持をするためには、市民の理解と協力が必要とのことから、道路の意義や重要性について関心を高めるため、また、個性のあるまちづくりのステップとして、道路の名称を親しみのある名称にできないかとの考えから、以下の項目にて伺います。

(1) 国道や県道以外の道路の名称決定は、どのように行っているか。

(2) 市民より、道路の愛称を募集し標識等で表示し、まちづくりにつなげられないか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、自主防災組織の組織率につきましては、11月末現在で26%であります。

組織率の向上の取り組みといたしましては、今年度、全地域を回り、組織化について各自治会へお願いしたところであり、また、各自治会から設立、運営等についての相談を受け、助言を行っております。

2点目の自主防災組織の指導者養成につきましては、組織を運営していく上で指導者の果たす役割は大変大きいと考えており、指導者育成研修等を実施していきたいところであります。今後も研修等の充実を図ってまいります。

3点目の補助制度につきましては、自主防災組織の資機材整備や活動に対しての補助制度を今年度創設しております。

4点目の総合防災訓練につきましては、毎年、迅速かつ効果的な避難誘導と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に行っており、今年度は地震と、この地震による火災を想定した訓練を行っております。

今回の訓練の反省点については、現在、消防本部で課題を取りまとめており、その内容を詳細に検証し、今後の災害対応に生かしてまいります。

5点目の自主防災組織のネットワーク構築につきましては、お互いの組織の情報を交換する場が必要と考えておりますので、今後検討してまいります。

2番目の1点目、ホクギン経済研究所の住みよさに関するご質問についてであります。この調査では県内の市町村について、5項目17の指標をもって住みよさを評価したものであります。

この中で当市は、教養文化の項目がほぼ県平均であったほか、他の4項目も県平均を上回り、住みやすいとの評価を得ておりますが、県内20市の中ではバランスが比較的良好、結果について素直に受けとめております。

2点目の住みよさ日本一を目指す取り組みにつきましては、住みやすさの基準は、さまざまな考え方がありますが、今後も市民が住んでよかったと思えるようなまちづくりをすることに心がけてまいります。

3番目の1点目、道路の名称決定につきましては、規則や手続等は特段設けておりませんが、集落と集落を結ぶような路線では、起点と終点の集落名を列記してつけており、集落内の路線では、周辺の路線名や地区の字名、または東西南北等により名称をつけております。いずれにいたしましても、地区と相談をしながら決定をいたしております。

2点目の道路の愛称につきましては、市道名とは別に愛称として呼ばれている路線もありますので、ご提案については今後の検討課題とさせていただきます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

それでは、自主防災組織の方から再質問させていただきます。

今ほど11月末日で組織率が26%と市長の方から報告があったわけではあります。過去においての組織率がわかっていたら教えていただきたいのであります。また全国と県も、ともに比較のためにも教えていただきたいんですが、よろしく願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

データは古いものでございますけれども、17年末では糸魚川市は21%でございます。18年が23%、少しずつ伸びておまして、今ほど申し上げました最近では26%でございます。

それから全国でございますが、国の方では今のところ手持ちでは、18年末で67%でございます。それから新潟県でございますが、この11月の最近値では48.2%で、国の平均よりも下回っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

まず、その点から考え方をお聞きしたいんですが、全国では68%、新潟県では48%、そこにおいて糸魚川市が26%。大分、県平均よりも下回るとるわけなんですけど、これについての考え、また、どういうことでこの数値なのか、考えをお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

自主防の率につきましては、人口で出しておるものですから、特に東海地震等、それから東南海地震という人口の多いところが、太平洋岸の方が早くから自主防の取り組みが進められたものから、そういう数値的にはかなり高まる要因かと思っております。

なお、新潟県につきましても、これだけ震災があるわけなんですけれども下回っておりまして、県も非常に力を入れておられまして、特に来年、20年度におきましては大幅なアップを図りたいということで、先般も危機管理監がみずからおいでいただいて、市長の方にもそういう要請をしております。

じゃあ、なぜ少ないかということでございますが、実は自主防の組織につきまして、細かな定義というものがそれほどございません。よって、私たちといたしましてはいわゆる組織図、役割分担の規約とか、それから人的な組織図等をお決めいただければ、そしてこれを構成員の世帯の皆様方のコンセンサスをとれば、それでOKというふうに思っておるんですが、そのとらえ方に若干全国的に温度差がございますので、もう簡単に町内会イコール自主防というふうに移行してるところもありますので、その辺のところでは若干数値的なばらつきが、各県ごとにおいて違うのかなと。そのようなことから、新潟県ではかなり定義的には、特に震災が多かったものから、機能しないと意味がないということから若干厳しい、ハードルが高いのかなということも考えております。

いずれにいたしましても今ほど申し上げましたように、いわゆる構成員の皆様方が自主防の組織図、あるいは役割分担をお決めいただいたものがまとめれば、自主防として組織化できたというふうにとらえていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

少し県でも組織率の推移というものをちょっと調べてみましたんですが、平成18年と19年には、組織率については新潟県においても約10%アップしてあります。そこで糸魚川の場合には、糸魚川市のホームページでは市全体では23%と出ております。今ほどでは約26%ということは、約3%ぐらいのアップしかない。ここについてはどういう考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今、担当部局といたしましてもその組織率向上への、まだまだ力が及ばなかったなという反省も踏まえておりますし、ただ、今現在かなり今年度、全地区を回らせていただきまして、かなり前向きに各自治会におきまして、いい感触をいただいておりますし、これから世帯数の大きなところが組織化されますと、かなり率的には向上するんじゃないかと思っておりますので、引き続きこの必要性を訴える中で、組織率向上につながるよう頑張っていきたいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

糸魚川市の今までの経過ということでございますが、私は自主防災組織が、なかなか気運が高まらなかった理由は、今現在各地区、区長さんを中心に、そういった自主防災組織と同じような対応をいたしておるわけでありまして、やはり何が大事かと言うと、目的は住民の皆様方が安心して、安全に住めるような環境づくりの中では、だれが責任を一番とって防災や、またそういった災害に対応していただくのかというのは、過去からの経緯を見ておりまして、非常に区長さんを中心に行っているところが多いわけでございますので、なかなか都会と違いまして、我々の地域はどうなるんだというのが見えない地域ではない部分でございますので、自主防災組織とは何なんだと、また司令塔が2つになっても困るじゃないかというような、いろんな観点等もありまして、なかなかそういうところに入っていかなかった部分がございます。また自主防災をつくると、どこかへ応援に行かんなんのじゃないかというような、自分の地域だけでも大変なのに人のところまで行けないというような意見もあつたりしてございまして、何かあつたときには各地区は、区長さんを中心に対応するんだというのがしっかりあつたということの中では、なかなか新しいものには、そんなに取組まなくてもいいのではないかという感覚が結構ありました。

そのようなことで、これからはそうは言いながらも、やはり災害についてもきちっと対応していくことが大切だろう。それには区長さんが自主防災組織の代表になってもいいし、また、そうすべきではないかというようなお話もまたさせていただく中で、これから進めていきたいということで、今年、各地域でそういう話をさせていただきました。そんなことから、過去の経緯の中からはきちっとした組織ができていたから、新たなものになかなかそういった組織率が高まらなかったということで、我々は理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

もう少し聞かせていただいて、その後、また私としての意見、提言を申し上げたいんですが、組織率は26%、これについては人口に対しての組織ということの率なんですが、それでは組織なん

ですが、数としてはどんな状況なんでしょうか。各3地域の組織数、また、昨年から今年度にかけての組織がどれだけ立ち上がったのか、要はふえたのかお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

糸魚川地域では11でございます。それから能生地域では16ございまして、全市で27でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

青海地域はないんでしょうか。ないならないで、なぜないんでしょうか。そこら辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

失礼しました。青海地域につきましては、現時点では自主防災組織という形の中ではゼロでございます。ただ、組織化に向けてのご検討をいただいている地区は、たくさんございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私としては自主防災組織というのを、大いに今行政側としても各地域に対して、市長からも発言にありましたように一生懸命設立に取り組んでいる。この姿勢はよくわかるんですが、私が今回の質問でしたいのは、どうもその取り組みの姿勢が弱腰でないかということで、今回取り上げさせていただきました。

自主防災組織というのはおわかりのとおり、災害対策基本法の5条の2にうたってあるわけですし、住民の隣保協同の精神に基づく自主防災組織の充実を図り、市町村の有するすべての機能を十分に発揮するよう努めなければならないとなっとなるわけです。ただし、今ほど消防長も申されましたように、設置が義務づけられている事業所等の防災組織とは異なり、住民の自主性に基づく活動である以上、特に公の責任や権利義務は発生しませんが、組織として規約や防災計画の作成による組織の充実や、防災や消防関係との情報交換及び地域住民への情報伝達による組織強化が自主防災組織設立の重要性なのではないかと。

確かに昔からあるように、青海地域にもありますように公民館主体に対しても昔から防災組織が

つくられ、それなりの活動をして取り組んでいる。確かに今さら自主防災組織は何だということもあろうと思いますが、やはり1995年の阪神・淡路大震災にて震災を検証したところ、行政がなし得た役割はごくわずかであったと。防災のために最も機能したのは、地域住民だったことが判明したことから、1995年以降、行政における消防力や防災力の強化と並行して、住民による自主防災組織の育成が、防災行政の重要項目として推進しているわけですね。

従前の独自の防災組織から自主防災組織へと、全国でも設立が増加しているわけであります。青海地域はゼロという、今、一生懸命取り組んでいるという話がありましたが、もっと自主防災組織の重要性というものを、大いに説明をして理解をしていただきながら、青海地域だけではなく、もっと糸魚川地域でも能生地域でも、たくさんまだまだ設立していかなければならないところはたくさんあるわけですから、そこら辺についてぜひ大いに一生懸命やってもらいたい。

ただし、先ほども言いましたように、弱腰、弱腰と言われますのは、糸魚川市のホームページでもあるんですが、どうも言い方も弱い。この糸魚川のホームページでは、「市では地域の防災活動や自主防災組織の立ち上げを支援しています。お気軽に、いつでもご相談ください」、私はこれでは弱腰ではないかと。もっとみずから職員が地域に足を運んで、ぜひ説明をするという、これをやはり打ち出して推進する、大いに自主防災組織を設立していただきたいという姿勢ではないかと思いますが、これについてはいかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

ホームページに記載してあります表現につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。ただ、受け腰ではなく、先ほど市長答弁申し上げましたように、今年度でございますが市内全地区の町内会、自治会等を訪問いたしまして、私どもの方からいわゆる自主防災組織の必要性和、それほど逆にハードルが高いものではございませんよということを、ご理解いただく説明会を私どもの方から声がけいたしまして、開かせていただきまして、現在までのところ全地区の説明は終了させてもらっております。

そこで今、それぞれ区長さんをはじめ地区の代表の方々が、自主防の必要性は当然ご理解いただいとるわけでございますが、それほどハードルが高いもんじゃないんだ、またもう1つ仕事がふえるんじゃないんだということを、ご理解いただいているところでございます。幾ら区長さんがご理解いただいても、地区の住民の方々のコンセンサスを得なければ意味のない組織でございますので、今トップの方から逆に地区の皆様方へ、そういう投げかけと言いましょか、協議の場に入っているものと思っておりますので、今一層また私どもも、まずは地域がその気になっていただかなければ、幾ら笛を吹いてもなりませんものですから、さらに後押しをしていきたいと、こういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私は市としても具体的な数値を設けて、それに向かってやはり努力をする、そういう取り組みが必要でないかと思っております。

といいますのは、1つ組織率についても26%である。でも来年は、糸魚川市においての組織率アップは何%にするんだ。こういう目標を掲げて、それに向かって大いに消防関係、防災関係の職員が地域に出向いて相談をしながら。また、私の提案ですが、自治会の区の総会や何かにも出向いて行って、ただ区長さんや何かに説明するだけではなく、その総会のときにおいても職員が自主防災組織はこういうことである、今、糸魚川市もこういうふうに一生涯懸命頑張って取り組んでいるんだと、こういうことで訴える。これぐらいのやはり気力がないと、ただ行って、区の皆さんにお願いしていただければ、何もただ住民としても右往左往する、どうしたらいいのかということもあるのではないかと。

そういうことで、1つぜひお願いしたいということで、組織率の目標を定めて、来年度、組織率アップ、これを定めて取り組むということについてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

実施計画上の将来目標については60%に設定しておりますが、部局といたしましては、来年度につきましては、今年度よりも10%以上のアップを目指しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

ぜひ努力して、10%プラスなんですから36%を目標に頑張ってください。並大抵の努力では、これはなし遂げないと思っておりますが、それに向かって突き進む、その職員の意識を高めていただきたいと思います。

それでは次に、自主防災訓練指導者養成が10月29日に実施されたということで、参加者も大変たくさんの方々が来られたということなんです、その分析。参加された方々で区長さんが何名とか、そういうことがわかっているようでしたら教えていただきたい。私が聞きたいのは、そのときに自主防災組織が設立されてない区の方が、どれだけ来たかというのが本当は聞きたいんですが、そこら辺もわかっていたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

私も現地の避難所にも出向いたものでございますから、お顔を拝見させていただいております中、人数のところまでは把握しておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

確かに自主防災組織リーダー等研修会という名目でありますので、自主防災組織が設立されているところしか。そのリーダーに一堂に集まっていたいて、いろんな研修を行うということはわかるんですが、私は自主防災組織が設立してない、そういう組織の方々も大いにリーダー養成のために、自主防災組織はこうであるんだよということを、ただ口ではなく、やはり大いに県のそういう専門家を招いて講演をしていただいているんですから、そういうところに大いにこれから設立しようという組織の人も、ぜひそこに参加させていただきたいんですが、今年度は終わったんですが、来年度から、また1回ではなく2回程度行っていただきたい、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

新年度の重点事業の1つの中に、安全・安心がうたわれているわけでございます。今ほどご指摘のございましたような防災リーダーの研修会、あるいは防災土育成等の事業につきまして、来年度もさらに今年度以上の規模で、実施の計画を予定しておりまして、20年度から3カ年で180人程度を目標にしてリーダー研修、リーダーの養成に努めていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

わからないんですが、要はこれから大いに努力して努めてまいりたいと。私の言いたいのは、それでは自主防災組織が設立してない、そういうところのリーダー養成も、このリーダー研修等に参加していただいて研修をするのか。また、1回ではなく2回、もっと多くの研修会をしていただきたいと、この2点なんですが、具体的にもっとはっきりした答弁をいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えします。

1点目のリーダー研修の対象者でございますが、当然、自主防組織が未設置でございますけれども、先ほど市長答弁ございましたように自治会、町内会において自主防の機能を担っていただいているところはたくさんあるわけでございますので、全地区の皆様方に声がけした中で、自主防が組織化、未設置であるにかかわらず、リーダー研修を対象者として行っていきたいと思っております。

また、その実施回数等につきましては、応募者の人数等にもかかわりがございますので、要は、きめ細やかに、そして繰り返し行っていかなきゃならないと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

(3)の自主防災組織補助制度の現状なんですが、これは1点だけお聞きいたします。

この補助制度については、いろんな防災資機材購入費関係、それから防災活動経費関係とあるんですが、3分の2を補助したり100%補助したりしてあるんですが、これは本当に自主防災組織を設立してなければ、補助を受けられないとあるんですが、本当に今までも自主防災組織が設立されていない地域には補助をしてないと、そういうことでよろしいんですか。本当に間違いなく設立したその組織でなければ、補助をしないということでもよろしいんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

自主防災組織の補助金交付要綱につきましては、今年度制定したものでございまして、その中の要綱、規約の中に、自主防災組織を対象とするというふうなうたってあるものでございますから、その中で行っております。

ただ、これを制定した時点で、もう既に自主防が早く設立された地区もあるわけでございますので、そういうところで申請があればさかのぼってと言いましょうか、既に設置されておっても、それは補助対象にいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

市長から具体的な数値等が示されなかったんですが、今年度、補助制度が適用になった、各どれだけとか具体的な内容について、もう少し詳細な説明をいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

年度中途でございますが、今現在でこの申請が受けられたところは7団体でございます。

それで内容につきましては、いわゆる自主防の運営等にかかわる内容のものであったり、あるいは救助資機材等、あるいはヘルメットとかマイクとかと、こういう救助資機材等の対象となる経費を申請されているところもございます。大概のところは運営と言いましょうか、実際に訓練等を行った資機材等に充てる経費が多いようでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

この補助制度というのは、補助を受けてから5年間にわたって補助が受けられるということなん

でしょう。100%でしょう。この対象経費、自主防災組織活動経費については、今現在は、7団体が今この補助を受ける。ということは、ほかの20団体は、もうちゃんと自主防災組織についてはそろってるよ、そんな援助をもらわなくても大丈夫だよ、こういう判断なんですか。

私が言いたいのは補助制度、こういうのがありますよと。もっと大いに地域で災害要援護者たちのためにどうしたらいいかとか、機材をどうしたらいいかとか、もっと充実するべきであろうと思います。また、予算的にも125万円か150万円か、そこらはちょっとわかりませんが、予算的な範囲もありますが、やはり行政としてもこれは活用してくださいと訴えるべきでないか。もっと全体の組織について充実を図る取り組み、これは必要じゃないかと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先ほどの自主防設立取り組みへの要請の説明会等、地区との懇談会を全地区で行ったと申し上げたわけですが、当然その場におきましてもこういう制度を設け、また逆にこれは地区の方からご要望があったわけですが、いわゆる、ただ自主防をつくれと言っても、資機材等の準備も必要だからということもありまして、今回、今年度この補助制度を新たに設けたものでございます。当然この内容については、各地区の方についてもご説明申し上げておりますが、やはり我が地区では、どこまで、何を、どうするかということまで、なかなかまだ進んでない状況もあるわけですので、今そのようなことから先ほど申し上げましたように、この補助制度の適用団体が、まだそれほど大きな数字になってないわけですが、さらに一層この趣旨の周知に努めていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

それでは総合防災訓練に移りますが、今回は11月25日、寺町地区で実施されたということなんですが、この実施日。また年間の一番最初に、これは各地区、糸魚川地域、能生地域、青海地域が持ち回りで、総合防災訓練というのは行っております。去年は青海、歌外波地区、その前は能生地域でやられたんですが、これについて今回、寺町地区であったわけですが、この寺町地区の避難訓練というのが決まったのはいつなんでしょうか。

それと、これを実施するに当たっては、各地区と消防関係、また行政関係、防災関係、いろんなところとの企画、打ち合わせや何かを全部行わなければいけないと思うんですが、要は、何回集まって、打ち合わせが行われているのか。今回、糸魚川市の総合防災訓練を、寺町地区でやるというのはいつ決めたのか。また、何回これについての打ち合わせを行っているのかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

各行政区の防災訓練につきましては、自主防があるなしにかかわらず、いろんな町内会、自治会で防災訓練を企画されております。そして私どもの消防本部の方に、いわゆる消防と連携する中で防災訓練を行いたいということで、年度当初、あるいは年度中途でも、各ところからご相談をいただいております。糸魚川地域でも、たくさんそういう訓練の計画をされ、相談を受けているところでございますが、その中の1つとして寺町地区さんの区独自の訓練と、たまたま合致したものでございますから、市の総合防災訓練と連動する中で取り組ませていただきました。話は早い段階からあったわけでございますが、この総合防災訓練とリンクする中で行うということにいたしましたのは9月下旬、秋口に入ってからかと思っています。

なお、当然担当と地元の区長さんや防災担当の方々と、何回も詳細な打ち合わせ等は行っておりますが、すみませんが、何回という回数まで私は把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今ほど消防長の話からも総合防災訓練につきましては、自主防災組織があるなしにかかわらず、各地区で実施する。私はここだと思っております。総合防災訓練を行うからには、やはりないところにつきましては自主防災組織を立ち上げる、そのための訓練、また教育、育成ではないかと思っております。だからいつ決まったのか。9月に決まったとすれば、それから各三役や何かといろいろ企画を持ちながら、どういうふうにもっていったらいいかということの打ち合わせは結構です。ただ、地域住民に対して総合防災訓練をどのように行うかということも、やはり前々から、早い時期から行うことによって、地域住民に対しても自主防災組織というものは重要なんだと。自主防災組織をやるためには自分たち地域は、みずからの身はみずから守るためにはどうやったらいいのか。

確かに今回寺町でも、車いすに乗せて災害要援護者のかわりを務めてきた方々もおりますが、やはり災害要援護者をだれが、どういうふうに手助けをするのかとか、そういうことをやらなければ、ただの総合防災訓練を便宜上ただやったということにしかならないわけでありまして。やはりそれには、大いに何のために行うか。その中の1つに、自主防災組織の設立に向けた育成も含めてやっていただきたいんですが、寺町地区の動向としては、どんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

自主防とのかかわりでございますが、今議員ご指摘のとおりでございます。私どもも当然その視点の中で、今回のこの防災訓練のいわゆる企画立案をする中におきましても、当然、その自主防設立の必要性等を踏まえた中で話をさせていただいておりますし、今回の訓練を契機にいたしまして、寺町地区さんにおきましても自主防組織化に向けてのはずみがついたというふうにお聞きしておりますので、ぜひとも早い段階で、正式な自主防組織立ち上げの方に向けてつなげていきたいと、

こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今回の防災訓練において反省点については、今、消防関係でまとめ上げているという市長発言でありましたが、それでは現地において終わった後、皆整列した後の、あいさつの中の反省というのは、どんなもんだったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先ほど市長答弁の中での総合防災訓練は、寺町地区の現地だけではなく、この市役所の中におきましても市職員を対象にした災害対策本部を立ち上げ、それと現地とリンクする中での総合防災訓練と、このように位置づけておりまして、その部分での検証も今行っておるところでございます。

今ご質問にございました、現地におけるところの反省、検証の中でございますが、やはり避難所と市の本庁、災害対策本部との情報伝達の連携がうまくいかなかった。今回はシナリオをつくらないうちでの訓練というふうに位置づけておりまして、臨機応変に、いかにして平素の災对本部の分掌事務が遂行できるかどうかを研修する目的を持って行いましたところでございますが、やはり現地の避難所と、それから市役所内につくりました災对本部との間の連携と言いますと、情報伝達がうまくいかなかったというのが、一番大きな検証と今思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今、シナリオをつくらなかったということでもありますので、私ら議員のところにも案内が来ておりました。多くの議員が市の災害対策本部立ち上げの訓練、また現地での寺町地区の避難訓練、それぞれ分かれては行ったんですが、寺町地区の避難場所においても、実際に訓練をする人たちのための訓練もありますが、その訓練は重要なんだということを地域住民に知らせることも重要ではないか。周りに見学者も数多く来ていたわけではありますが、どうもどういふふうになっているんだねと聞いても、わかりません。じゃあ議員の私たちはどこにいればいいんですかと、それもわかりません、そこら辺にいてください。はしご車も来たけれども、ただ置いてあるだけで、じゃあ何のために来たのか。後から先輩議員から、いや、ちゃんと説明せなだめだよ。救急車が来たら、これはついこの前買ったばかりの救急車だよと、議員が、地域みんなに説明してあげてるんですよ。これじゃ何のために。

シナリオはシナリオで結構です。やる人も大いに頑張ってもらいたい、反省もしてもらいたい。ただ、防災訓練は必要なんだと見学に来ている人たちにも、やはり優しく説明するのも必要ではないか。それが今回の反省の中にもあるのではないかと、私はこう思っております。

それからもう1つ、意欲がないと言うか、議員に糸魚川市防災訓練のお知らせの案内は来ておりました。ただ、これはぜひ来てくださいという意欲が見られない。なぜかと言いますと、都合のつく方はご見学くださるようご案内いたします。私はこれはそうじゃなくて、議員の皆さん、大いに来てください。一生懸命みんな頑張っている、私たちも頑張っているんだよと。こういう姿を要領、または要綱もつけ加えて、やはりぜひ来てください、見てください。至らないところがあれば、大いに議員の皆さんも一緒に協力してください。こういう姿勢が重要だと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今年度の総合防災訓練を終わった後につきまして、今ほど議員ご指摘の検証等もいただいておりますところでございます。

私どもは当初、それを取り組んだときにつきましては、いわゆる見学会という意味合いではなく、実際の災害が発生し、それを受けて地域住民と、それから市の職員がどのように連動できるのか、できないのかというところを検証するのに大きなウエートを置いた中での今回の取り組みであったわけでございますから、今ほど斉藤議員が後段ご指摘いただきましたように、第三者的な立場の方々からも見ていただいて、そこでアドバイス等の場も必要ではないかという、今ご指摘の趣旨かと思うわけでございますが、これらについても十分今後また参考にしていかなければならないなど。我々自身が、あまりひとりよがりでないような視点の中で、こういう総合防災訓練を取り組む必要があるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

提言になるかと思うんですが、今回の11月25日の防災訓練においては、学校はちょうど休みだったんですが、私の持論は自主防災組織の中にも学校関係も入った方がいいんじゃないかという考えのもとなんですが、今回の防災訓練につきましては、学校関係はどういう対応だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今回の総合防災訓練の計画の中では、いわゆる本庁勤務職員を基本として参画をします。出先機関を除くというような基本的な計画でございました。

それと、いわゆる情報が付与されて、我々は付与された情報に対して対応を検討するという内容でございましたので、学校の職員については、今回は参加をしないということで対応をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

自主防災組織は27組織あるんですが、学校が入っている自主防災組織というものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今、糸魚川市でございます27の自主防災組織は、各町内会、いわゆる自治会を単位としておるものでございますから、今ご質問のいわゆる学校という単位での、そういう意味での自主防災組織はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

糸魚川市では消防団協力事業所の表示制度というものが立ち上がっているおるわけですが、まず糸魚川市として、今どれだけの企業が入っているのか、数を教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今現在、12企業でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

えらい少ないなという気はする、これはまた今回ではなくて。

私は自主防災組織の中にも、やはり地域の会社、企業や何か、ボランティア団体や何かも、やはり一緒に入るべきだと考えておるわけです。というのは、地域のことは住民だけでは範囲が狭められる。やはり会社に勤務している人たちもともに、一緒にその地域のために活動するべきだと思っておりますが、今回、防災訓練については、会社関係というのは入らなかったわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

訓練の方に直接の形の中では、会社関係には声かけはしてありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

自主防災組織に対する意見であります。自分たちのまちは自分たちで守るといふ、地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成され、消防などの公共防災機関では把握しきれない地域の特性などを考慮した、きめ細かな防災活動を目指している組織のことです。

地域住民としては、自主防災組織の結成が必要なことはわかりますが、まだどのように行えばいいかわからず、一歩足が出ない状態です。市としては待っているのではなく、地域へ出向くなど積極的に結成に向けた取り組みを行うべきと申し述べ、次の質問に移ります。

住みよさ日本一のまちづくりにつきましては、後ほど私たち会派の伊藤議員から出てきますので、これは1点に絞りますが、私はこの持論としましては指数、糸魚川市独自の。先ほど市長は、さまざまないろんな見方があるということであったんですが、私は糸魚川市独自の指数を決めて、それに向かって市民に対してもわかりやすい取り組みを行うべきではないか。

今回の県でも4市が平均よりも上回ったという、このホクギン経済研究所のことも参考にしながら市独自の指標を決定して、市民の皆さんに具体的に県下では何番目だ、糸魚川市はこれぐらいのことを一生懸命頑張っているんだということを見せていただきたい。これについて要望なんです、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

住みよさという指標ではないんですけれども、総合計画の中ではそういう点も一応踏まえまして、各章ごとの指標も全部設けて、住みよさではないんですけれども、総合計画を進める上で、この指標を設定してあるということで、ご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

道路の名称に移りますが、ある方から中央大通り線というのは名前がそぐわないんでないか。やはり糸魚川市に見合ったヒスイ通りとかそういう形、本当に親しみのある道路の名称がいいんじゃないかということなんです、この中央大通り線の名称については今現在どうなっているのか、また、今後どのようになっているのか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

中央大通り線につきましては、都市計画決定をして名称を決定したわけですが、名称の由来といたしまして、当時、今の糸魚川バイパスが一番北側にございまして北大通り線と、それから今度、京ヶ峰、それから上刈方面の山側にもう1本、南通り線という都市計画決定した道路がございまして、真ん中の通りを中央大通り線ということで決定したわけですが。

ご案内のとおり全線完成いたしますと、県が県道西中糸魚川線ということで県に移管になるわけですが、今の都市計画決定した中央大通り線が県道になるということで、名称につきましても県道西中糸魚川線ということになるわけですが、愛称がつけられないということではございませんので、現在でも例えば仲町通り線をみいちゃん通りというようなことで呼んでおりますし、特に、中心市街地の商店街の通りは、駅前通りだとか本町通りだとかというようなことで名称がついてございますので、今後の課題ということで。とにかくつくるときにも地域の皆さんから当然、ご協力いただいておりますし、また今後、大きな課題になります維持管理につきましても、地域の皆さんからご協力いただきたいという意味では、愛称をもって皆さんから親しんでもらうということが必要かと思っておりますので、今後、県とも相談しながら、名称について考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

中央大通り線についてではなく、では今後まだ糸魚川市においても、もう正式決定した名前というのは、変更というのは大変難しいことではありますが、愛称を今度市民に募集して、愛称をつけて観光マップや何かにも、その愛称によって大いに糸魚川市をアピールするという、この愛称募集についての考え、今後考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

愛称ということで、やはり皆様方に親しんでいただくことが必要でございますので、検討させていただきたいと思っておりますが、ただ、正式名称と愛称が非常に数多くありますと非常に混乱すると。

国土交通省でも一応道路の名称のつけ方については、いわゆる判別がしっかりできるような名称という指導もありますので、すべての路線に愛称があると、今度、例えば通報いただいても、こちら側としては、どこの路線かというのをいちいち確認しないといけないもんですから、非常に混乱するとまずいので、ある程度一定区間を区切って、しかも皆さんに中心的な部分について、そういう愛称をつけることは有効かと思っておりますので、その範囲だとか、路線だとか具体的なものは、今後の検討課題にさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

先ほど市長の方からは、市道についても起点から終点までという名称のつけ方が多いよということで、糸魚川市の場合には、まだ条例にも名称のつけ方はまだ決定はしていないわけであります。

ちょっと昔のことを言いましたら、私ら大町でも月徳の前では善五郎小路線とか、それから大町の鶴来家の辺では、万代屋裏中線とか、万代屋という大きな商店があった。それから善五郎というのは、善五郎の店屋さんの名称をつけた。各地区の親しみやすいものをつけておるといふことでもありますので、型にはまったかた苦しいだけの行政ではなくて、市民の道路への愛着を持ってもらうことや、まちのイメージを図るためにも、親しみやすい名称をつけていただきたいことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

+

午後 1時00分 開議

+

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。〔15番 大滝 豊君登壇〕

15番（大滝 豊君）

清新クラブの大滝でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります一般質問を行います。よろしくお願ひいたします。

1、公共施設等の現状と今後の取り組みについて。

糸魚川市では今日までに多くの公共施設等の整備を進めてこられました。一方、これまでに整備した公共施設等も時代とともに老朽化し、それに伴い今後適切な維持管理を行うための維持費・更新費が増大していくことが予想されます。

市をはじめ、国や県の財政が迫していることを考慮しますと、今後は限られた財源の中で、いかに本来の機能を維持し、長期に活用していくかが重要な課題となってきます。それに対応するためには、「対処療法」型の維持管理から、「予防保全」型の維持管理へと転換することが重要であ

り、「維持管理計画」の策定が必要となってくるものと思われませんが、市のお考えをお尋ねいたします。

(1) 道路及び市道橋、農道橋等について。

市道橋、農道橋の現況は。

道路や橋梁における維持管理方法の現状と課題。

橋梁診断について。

診断技術者や維持管理技術者の人材育成について。

橋梁の安全基準、安全対策について。

計画的メンテナンスについて。

(2) 小中学校の校舎等における地震対策について。

小中学校の校舎、体育館の耐震診断及び耐震補強の現状と課題。

ガス供給所の球形ガスホルダー等の地震対策について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目、市道橋、農道橋の現況につきましては、現在、市が管理する市道橋は、交差橋りょうを含め540橋、農道橋は25橋あります。

2つ目の道路や橋りょうの維持管理につきましては、現在はパトロールや市民通報によって対応しており、特に橋りょうについては橋台、橋脚や上部工の背面等は点検できないのが現状であります。

3つ目の橋りょう診断につきましては、平成20年度から市全体の橋りょう診断を計画いたしております。

4つ目の技術者の人材育成につきましては国の修繕方針等もあり、それぞれの研修に参加し、技術の習得に取り組んでおります。

5つ目の橋りょうの安全基準につきましては、設計基準書の道路橋示方書に示されており、それに基づき設計をいたしております。

6つ目の計画的メンテナンスにつきましては、橋りょう診断をもとに国の制度による長寿命化修繕計画策定事業を受け、今後5年間で長さ15メートル以上の市道橋の重要路線について修繕計画を策定し、計画的にメンテナンスを行っていくことといたしております。

2点目の小中学校の地震対策の1つ目、校舎、体育館の耐震診断につきましては、本年度中にすべてを終了する予定であります。今後耐震化が必要な施設は校舎7校、体育館8校であります。国の動向などを踏まえながら耐震化を進めてまいります。

2つ目のガス供給所の耐震対策につきましては、市の球形ガスホルダーは震度7の地震にも耐え得る設計になっております。供給所につきましては、能生、青海ガス供給所は平成18年度に改築を行い耐震構造となっておりますが、糸魚川地域のガス中央供給所は昭和53年度建設のため早期

に耐震診断を行い、計画的に耐震化を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど市長の方から市道橋の橋りょう数等が答弁なされましたが、そのうち15メートル以上の橋りょう数で、50年を経過している橋りょうがあるということで、再度それを確認させていただきたいと思いますが、よろしくお願したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えをいたします。

50年以上経過橋りょう数ということで、市道橋でございますが、5橋でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

農道橋に関しては、最も古いもので28年経過したのが1橋ございますけれども、それ以外はそれ以内でございますので、当然50年以上はありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは、現在、糸魚川市に540余りの市道橋のほかに一般農道、それから広域農道、それから農免農道等の農道橋りょうや、そのうちの中にももちろん水道橋りょう等があると思われませんが、もしおわかりでしたら、その数、できれば地域別に教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

農道関係でございますけれども広域農道あるいは農免農道、たくさんあるわけでございますが、

まず、広域農道については8橋、農免農道については5橋、一般農道については1橋でございます。あとそれ以外については高速道路で架けられました、能生にあります農道橋が1橋、あと水道橋は水路の橋ですね、そういったものは合わせまして25橋でございます。

それから、能生地区については1橋で、それ以外は全部糸魚川でございます。青海はありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

糸魚川市にはこれだけ多くの橋りょう、水路橋が、市の財産として保有されている。それに関しまして、これらの多くの橋を、今後維持をしていかなければならない。それに関しまして現在の道路管理は、破損の状況や現場の状況において多分適切な維持管理が行われているものと思われま。穴の修理やひび等の小修繕、日常のパトロール点検や定期点検などの調査によって、常に路面の状況、あるいは橋りょうの状況を把握することが必要になってくると思われます。

それで質問いたしますが、市は橋りょうに関する日常のパトロール点検や、定期的に調査を行っているのか、いないのか、それをお尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

パトロールの現状であります。限られた人員と非常に広範囲ということもございまして、定期的なパトロールは実施しておりませんが、支障、あるいは問題のある場合につきましては現地を確認して、その場で一時対応し、またさらに大がかりな修繕が必要な場合には、後日対応ということとしております。

情報でございますが、やはり一番多いのは住民、あるいは区長さんを通じて情報をいただいております。市の職員にもお願いをしておりますが、なかなか情報が取れないということで、一番多いのはやはり住民からの通報で、ありがたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

かなり市内には古い橋りょう等が存在しております。これらを例えば道路パトロール等とか、あるいは道路橋の調査等に関しまして、今いろんな各地で研修会等が開催されているのではないかなというふうに、私もインターネット等で確認しておりますが、その辺の研修会等を実施している団体等の把握をなさっているのか、いないのか。その辺、もしなさってれば、どんなような研修団体があるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えをいたします。

研修ということですが、今年度、橋りょうだけではなくて道路の維持管理を含めてでございますが、4回の研修に延べ6人が参加をしております。

研修の実施団体でございますが、新潟県、それから北陸地方整備局、あるいは共催で、日本土木工業協会・日本建築研修センターというようなところの共催の研修もございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

パトロールに関しては、市民通報と言いますか、住民等にお願いしてやっているという先ほどの答弁でございましたが、それに関しまして道路、橋りょう等の点検、及び定期的な調査の具体的な項目と言いますか、対策と言いますか、それに関してまずお聞かせいただきたい。

まず1点目は、道路、橋りょう等の日常点検、定期点検はどのように行っているのか。先ほどのご説明ですと、道路パトロールに関しては住民等の情報等によって承知をしておるといような回答でございましたが、行政としてどのような対応、それがあのかないのか。

それから2点目は、道路、橋りょう等の点検、及び現状の調査のマニュアル書がおりなのかどうなのか。

3点目は、道路台帳、あるいは橋りょう台帳の管理はどのようになっているのか。

4点目、点検の結果、補修履歴などの蓄積があるのか、ないのか。保全にどう活用されているのか。

5点目、応急性に応じた維持管理がなされているのかという、これは細かいですけれども、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、1点目の道路等の日常的な点検項目ということですが、2人1組で巡回をするわけですが、やはり目視で表面的なチェックをしているということですが、

先ほど市長答弁にもありましたが、例えば橋の裏まで点検をしているというような状況ではございませんでして、本当に表面的な日常点検で終わっております。

その点検マニュアルについては、特に定めてございません。

それから、台帳管理でございますが、これは一応道路法等で定義づけられておりますので、整備をしてございます。その変更の都度、修正をかければいいんですが、年1回更新をしている実態でございます。

それから、その台帳には一応修繕の履歴を記入することになっておりまして、その辺も記入をしているところでございます。

それを今後の維持管理にどのように生かしているかということでございますが、それを参考にしながら今後の道路整備、あるいは橋りょう整備に活用する。あるいは今度の橋りょうの修繕計画にも、反映していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

応急性に応じた維持ということになりますと、先ほどご答弁にありましたように、道路に穴が空いているよと、この穴は何かしてくださいよというふうな市民からの通報で、対症的に療法していくという考え方だろうと思います。

また、先月21日には市道大洞線が決壊ということがありましたけども、いち早く現場で対応していただきましたことを、まず御礼を申し上げたいと思います。

4.5キロメートルにわたる海岸線、そこには国道をはじめ県道、市道等がありますが、やはり塩害という害もたくさん悪影響を及ぼしているような状況下にあるかと思えます。まして糸魚川市内には、国道をはじめ国道から払い下げを受けて、県道になったり市道になったりして数多くの橋が存在していることも事実でございますが、それらの道路や橋りょうの日常のパトロール点検がいかに必要か。それから定期的な点検がいかに必要かということで、これから順を追って再質問していきたいと思えますが。

まず最初に、平成18年3月に糸魚川市の行政改革実施計画というものが出されまして、その中で34ページですか、道路パトロールの民間委託の検討というものが、この中にございました。推進方法としては、道路管理上必要な情報と資料を適切に収集し、道路を常に良好な状態に保つため、道路パトロールの民間委託を検討しますというものが、18年3月の行政実施計画、集中改革プランというものの中に取り込まれております。主要路線は民間業者、集落内の路線については各地区への委託を検討しますと。パトロール業務を地区委託した場合、修繕費等が著しくふえることが予想されるけども、十分な検討を行っていくというふうにありました。

それが平成19年3月の実施計画によりまして、実施状況といたしまして中止と。せっかくのいい行政改革プランが中止になっていた。これは先ほど課長が答弁申し上げたみたいなの、市民による市民との協働という中での中止だろうと私はとらえました。これに関して中止になった理由、もしこの場でご説明が可能ならば、中止になった主な理由は何だったのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

公共施設の管理体制についてのご質問でございますけれども、今ほど課長が答弁しておりますように、橋りょう等も橋りょうの診断のために行くということもありますけれども、日々現場へ出ておりますが、その行き帰りにはそういったものを、心がけて見るようにはしておるといふことでもあります。

行革の今のお話で中止になった経緯というのは、ちょっと私もあれなんですけれども、今、動きの中では郵便局員の皆さん、あるいは宅配の皆さん、あるいはこの前も話をしとったんですけれどもクリーニング、ああいう方々は非常に道路を走っていただいておりますということで、異状等があったら通報するけどもいいかいねというようなことで、話をしとるんですけれども、そういった委託というものも非常にいいことではないかということで、一面そういうとらえ方もあるわけですし、今、行政サイドのシステム的なことで、計画にあったんだけどもやめたというようなことについては、さらに踏み込んで前向きにいい体制を構築していくように考えていきたいと思っておりますので、その辺でよろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

18年度は、市域が広いために主要路線以外の定期的なパトロールは困難だと言ったわけでございます。そして、その困難をどのようにして補っていくかと言いますと、先ほど部長の答弁にもございましたように、主にこれは道路パトロールは見合わせたと。職員は公務に出かける場合は市道の状況を確認し、異状があれば報告しなさいよという申し合わせになっとったというふうにこれには書いてあります、要点ですが。

そうしたときに、職員が公務に出かける場合、必要最小限度の職員数で私は出かけるものだというふうに認識しております。そして会議等で移動する場合、当然、その会議に出席なさいます職員の皆様方もわずかな貴重な時間、車の中でいろんな会議の打ち合わせ、日程調整等で現場へ着かれる。まして運転手さんは職務に集中するために、脇見運転なんか多分できないでしょう。

そうした場合、本当に先ほどのお話にあったように、穴があいてるよ、あそこは欄干がおかしいよという程度のものしか確認もできなければ、認識もできない。やはりそれでは非常に業務に対する効率も悪くなるし、それから道路等の異状があったら報告をしなさいと、報告をしたにしても、あまりにも責任のない報告になるのではないかなというふうに私は考えますが、その辺、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

お話のように、そのために見に行くということではない私の説明でありましたので、その辺は非常に希薄に内容なるかとは思いますが、それでも担当部局ということもあることからしまして、注意がけて、心がけて道路の全体の状況等を見ておるといふことは、一般に何の気なしに通

るということよりは、配慮されているのではないかなというようなことで申し上げてはいるんですけども、そういったパトロールそのものをしていくということについては、また話は本当の職務として、していかなければならないというふうに思っております。

それらについて充実していけばいいわけですけども、なかなか労力、資金、すべて絡んでくることでありまして、最少の経費で最大の効果はどの辺にあるかというようなことが、追求されていくことになろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

これはぜひそのような体制を今後つくられていくべきものだと、あるいはつくられていってほしいという意味での私の一般質問でございますので、おいおいにその辺は、またお話を聞かせていただきたいと思っております。

皆様はご存じでしょうが、上越市のことをここでお話をするのも何かと思っておりますけれども、先般、たまたま上越市の職員とお話することがございまして、上越市はどうしていますかということに関しましては、上越市の場合は、市道巡回パトロールは業務委託で行っているんだというふうなことをおっしゃってありました。

そして、どういうふうなパトロールをしてるんだという話をお聞かせ願ったところ、市道については、月1回の道路パトロール、点検、補修を行っているんだと。この補修も、先ほどの小修繕の補修だと思っておりますけれども。それから、さらに年に1回、土木構造物の点検、補修を行っている。

そしてもう1点、橋りょうは目視による点検を行っている。これは多分、行っているという言い方でしょうから、私の憶測ですが、業者委託で行っているのかなというふうにとらえましたけれども、さらに平成17年、18年、19年度に、15メートル以上の市道橋の一齐点検を行い、20年度までには、橋の長寿命化修繕計画を策定したいというふうに市の職員がお話をなさっておりました。それはそれで上越市でございますので、我々糸魚川市もなるべく早い時期にそのような取り組みを行い、この修繕計画に盛っていただきたいなということ。

もう1点、今の2番の維持管理の方法についてでございますが、例えば地震災害時等の非常時における市民の生命、あるいは財産を守るために、また救急活動や物資輸送等の車両の通行の確保が不可欠になってまいります。重要な橋りょうの倒壊を未然に防ぐ耐震対策を講ずる必要があるというふうに考えておりますが、主要橋りょうと一般橋りょうとの区別は現在どのようになされているのか、いないのか。いないのならば、今後どのように構築していくお考えなのかをお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

かなり以前からですけども、その当時から設計される橋については、すべて重要な橋というこ

とで位置づけされております。それ以前は、1等橋、2等橋というように設計の段階で区別があつて、荷重等で設計で色分けができておったんですけども、以降はあるにはあるんですけども、位置づけはすべて重要な構造物ということでとらえて結構でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

じゃあ、すべて重要な位置づけであるということで、今この場で確認をさせていただきました。

それならば、ゆえにこの橋をどう守っていくのか、どう延命化させていくかということが非常に大きな問題でもあり、今後の課題になってこようかというふうに考えています。ぜひその辺を含めて、次の でお聞かせをいただきたい。

まず、平成19年度の8款、土木費、事業名等は橋りょう修繕事業という中で、調査委託料200万円が計上されておった。これは何の200万円だねということに関しましては、予算特別委員会では、橋りょう診断の調査委託料であるというふうなご説明を受けました。そして調査予定の橋りょうは4橋というふうに説明を受けました。これらの橋りょう診断は、どのように行われたのか。方法、調査概要、結果、今後の対応というような流れの中で、教えていただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

今年度の予算をいただいたものにつきましては、単費で調査を実施するというので、研修を受けまして実施したいというようなことから、実はまだ実施しておりません。これからでございます。

調査項目でございますが、12項目からなっておりますが、例えば腐食状況だとか、亀裂の有無だとか、ボルトの脱落有無だとか、鉄筋の露出の有無だとか、床板のひび割れの発生状況等、12項目にわたって調査をすることにしております。

この調査結果を受けまして、今年度から国の補助事業でスタートしたわけですが、長寿命化対策の計画を立てていくということになりまして、予定では新年度からさらに詳しい調査をし、その調査結果によりまして、例えば亀裂にしましても、なぜ亀裂が生じたのか、あるいはどのような方法で、その対策をとっていけばいいのか、いつやればいいのか、あるいは費用的にどのくらいかかるのかというようなことで調査をいたしまして、健全化計画を立てていきたい。

その計画に基づきまして修繕を始めていきたいというようなことで、今後の対応を考えているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

じゃあ、まだこの調査に関しては今現在手つかずだと。要するに新年度から、研修を受けた後に調査を行っていくという考え方ですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えします。

今年度の予算でございますので、研修も終わりましたので、これからさせていただくということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

その予算説明の中で、まずこの調査を行った後で、重量制限をかけるための診断だというふうに申し述べておられたんじゃないかなというように私は思い込んでおりますが、そうした場合、その調査結果で重量制限がかかったならば、これはちょっと危ないんじゃないかと。かかったならばの想定ですが、そうした場合に、その後どうするのか。例えば、補強や修繕までの手順はどうするのかという段階があると思いますけれども、その辺の手順と言うんですか、手法と言うんですか、その辺の流れを、もしおわかりでしたら教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

今回の調査では、重量制限までは実は考えておりませんでして、やはりコンサルで詳細な老朽度を調査いたしまして、耐荷重等の計算等も必要でございますので、その結果、非常に危険だということになりますと、重量制限等をさせていただきたいということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

やっぱり老朽化する橋を、この先いかに安全に保ち、延命化させていくか大きな課題となってき

ます。安全性を保ち延命化させるための手法が、必要不可欠になってまいりますと。国や県の財政不足で交付税の削減とか、県単独事業の削減、公共事業の見直し等で市町村への補助金の縮小や削減等により、歳出削減を図っておるといった中で、10年後、15メートル以上の橋が12橋ですが、それから50年以上を今度経過してしまう橋、15メートル以上の橋が、まだまだこの糸魚川市にたくさん存在しとるわけでございますが、やっぱりこれらの橋を今後どのようにして維持しながら管理していくのかというのが、一番の課題になってこようかと思えます。

そこで平成18年度一般会計で、これまた一般会計の話なんです、橋りょう修繕事業費という予算額が、これは維持修繕、管理、それから調査と考えますが、2,170万円の予算額、執行額が1,163万円だったと。19年度は560万円の予算で、今後の維持管理を行っていくというような枠組みであります、私はますます財源が迫られてくると。そうしたときに先ほど課長の方から、重量制限をかける前にコンサルタントに委託をして、いろんな手だてをしながら重量制限の方針を定めたいんだという流れを説明いただきましたが、私はこのような調査をコンサルタントに任せるだけではなくて、市の職員が行うことによって、すべてとは言いませんが、できる部分を市の職員で行うことによって、経費の削減が図れないかというふうな考えに立ってお聞かせを願いたい。

また後で聞きますが、その流れとして今度は に入らせていただきます。

私のコンサルタントに依存するなよと、市の職員の中にそういう調査ができる人間がないのかということで、診断技術者や維持管理技術者の人材育成についてという段階に移らせていただきます。

公共施設の現状調査を行う場合の調査方法、今、目視という言葉が出てまいりました。そのほかに、どういうものがあるということがもしわかりでしたら、お教えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

一番大前提で重要な判定は、やはり目視になります。その後、ハンマー等でたたいてみたり、あるいはコアを採取してみたりというふうに段階を踏んでいくわけであります。

橋と一言で言いますけれども、橋によってはいろんな場所、それから材質、構造によっていろいろ千差万別であります。それと場所と交通量による差と言いますか、そういうものも非常に影響されてきます。一律的な判定、あるいは診断については、市の職員で技術的にできるんですけども、それ以上の専門的な鉄筋に電流を流して抵抗値を見るとか、そういった部分になると、やはり専門家にその部分だけ委託をするというようなのはかえって正確であり、費用的にも得策であるというふうに考えますので、その辺を分けて対応をとっていく必要が、あるんであろうというふうに思っておりますので、市でできる部分については、最大限踏み込んで市の中で対応をとっていくというふうにしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

確かに専門家は、コンクリートのひび割れ調査は目視によりひびの形状だとか、先ほど部長がおっしゃったようなことを申しておりました。そうしたときに、ひびにもいいひびもあるし、悪いひびもあると。それから、あえてひびを入れるコンクリートもあるんだというふうに、私にはちょっと、ああ、そうなんかというふうに承っておったんですけども。

そうしたときに、やはりこれから橋りょうや施設等の調査には、いろんな資格者とか、あるいは技術者が必要であるのではなからうかというふうに言われておりますが、どのような技術、どのような資格が必要なのか、もしおわかりでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長(渡辺和夫君)

今ここでは持ち合わせておりませんが、非常に技術部門、部門で、細分化した資格になっております。したがって、1つのことをやりとげるにも、相当な資格の数の積み重ね、あるいはその資格を持っている大勢の方々の知恵でもって、1つのことに対処していくというようなこととなりますので、1人でオールマイティーで0から100%の資格という、そういう人もいるかもしれませんが、コンサルの中には多分要してはいるんでしょうけれども、なかなか幅が広いわけでありまして、分担しながら1つのものに構築していったという世界と言うか、そういうところであるというふうにご認識いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

ありがとうございます。

確かにいろんな部門別と言いますか、いろんな資格が必要なんだろうなということは私も認識しておりますが、そういうふうな例えば土木構築物と言うんですか、そういうもの、あるいは公共施設等で、例えば診断というか調査できるような方が市の職員にいらっしゃるのか。あるいは糸魚川市の業界に、何人ぐらいいらっしゃるのか。もしわかっておられたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長(渡辺和夫君)

員数まではちょっとわかりませんが、その資格の数もちょっとわかりませんが、建設業者の皆さん等は相当取得されておるということで認識されて結構だろうと思っております。

市の職員の中にも独自で勉強して取っていただいたりというようなこと、あるいは資格までいかなくても、そういった部門で技術センターの講習会とか研修会に行き、資格を取る前段の研修は受けさせていただきとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

私はやはり橋りょうの点検や公共施設の点検、日常点検は職員で行うと。それから集落内の路線に関しては、やはり各地区へ委託するなり、住民と行政との協働で行っていただきたい、そして情報収集を行っていただきたいというふうに考えます。

それと定期点検、これは詳細点検、緊急点検を含めて、これはやっぱり民間業者に委託するべきだというふうに考えております。そして行政はいち早く点検マニュアルの作成だとか、あるいは修繕計画の策定を、早急に行っていくような必要性があるのではないかとこのように考えております。

実は能生川に架かる広域農道小見大王線にある白山橋という、何か難しい話ですが、PS工法だとかというつり橋があるそうなんです。実際に私も見て知っていますが、それは平成14年3月に旧能生町に移管されたという話は聞いております。建設後12年のわずかな橋なんですけど、やはり私、素人が見てもひびが入ってる。いいひびか、悪いひびかわかりませんが、ひびが見えてる。写真も撮ってきてありますけども、その橋は数年前より地元の建設業界の方々により、暮れから正月にかけて色とりどりにイルミネーションをされる橋なんです。それで冬の夜空につり橋の存在をアピールしたり、また、正月に訪れる帰省客やスキー客を歓迎しているような橋です。それで、その電飾の飾りつけには地元の人たちがレッカー車と言うんですか、人間を乗せてぐっと上まで行く。その上部に乗かって、橋の上で電飾を飾りつけしてるわけでございます。

先ほど市長の方からも答弁がございましたように、橋りょうには橋台、橋脚、上部工、あるいは背面等というのは、点検はなかなか難しいんだというような言葉をちょうだいいたしましたが、やはりこれこそ住民と行政が協働で、最も手短に、最も簡単に、まして私のような素人じゃないわけですから、今の部長の答弁にあるように建設業界の方が、そういう人と協議をしながら年に1回、そこだけでいいからやってくれよというふうなことができないのかどうか。そして情報収集しながら維持管理をしたり、予防保全を行うということができるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

白山大橋の支柱の件であります。確かに支柱にクラックがあるということで、大滝さんから前に話を聞いて見ておるんですけども、ヘアクラックはあります。これからクリスマスのシーズンにイルミネーションを飾っていただくわけですけども、確かに地元の若い人たちの力で、ああいうイベントをしてもらってるとは思いますが、据えつけのときに私もお邪魔したこともありますけれども、みんな知らん人ではありませんので、そういったことは容易に、費用をかけなくていいチャンスでございますので、そういう検査といいますか、状況を見ていただくということは可能でありますので、ぜひまた依頼等をして、足しにしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

別に私は建設業界の肩を持っているわけじゃございませんが、ただやっぱりそこで地域住民との協働なんだよというお言葉をちょうだいすれば、ああ、なるほどというふうに理解が深められたかと思えますけれども。

もう1点質問しますが、私、先ほど市の職員が橋りょう点検や公共施設の点検を行うことにより、コストの削減が図れないかということに関して、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

目視の段階まで市の職員でやっても、目視の段階までだというようなお話をさせていただいたとるわけですが、それ以上については、今度は機材とかいろんな段取り、例えば足場を組むとか、コアカッターが要るだとか、いろんな諸機材等も出てくることでありまして、そういったところについて、そういうものまで保持して、それに向けた対応をとるよりも、そういうものを持っておる皆さんに委託をするというようなことで、それはケース・バイ・ケースで、ここからここというようなことはなかなか線を引いて、考え方で最大限、市の段階でできるところは、市の方でやらせていただくというようなことになろうかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは、に進まさせていただきます。

まず、橋りょうの安全基準とか安全対策という言葉は、我々はよく耳にしますが、先ほどのお話の中にもありました重量制限、あるいはその中に特殊車両制限という言葉も、たまたま調べておいたら出てきたもんですから、こういうのもあるんだなということで勉強させていただいたんですが、橋りょうの重量制限、特殊車両制限という言葉を聞きますが、橋りょうの安全性とのかかわりについて、これからお尋ねをしていきたいと思います。

まずここ数年、糸魚川市内では、新幹線工事に伴い大型車両の通行量が増大して橋りょう、あるいは道路の損傷が懸念されるわけでございますが、橋りょうを含めた道路管理全般の視点から重点的な点検、管理をすべきだというふうに私は考えますが、その辺、どうお考えでしょうか。重点的に使われている路線に関しては、重点的に私は点検、管理すべきというふうに考えておりますけれども、どのようなお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

そのとおり、重点的にしていかなきゃならんということでもあります。ただ、大型特殊車両が市道の橋を通るということは、まず今のところはありませんけれども、大きなクレーンを分解して、一定程度の重量にしてというようなことで許可を取って、高速道路の橋だとか国道の橋を通行しなきゃならんというようなことには、なってるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

橋りょうの安全基準というのは、どのように我々は解釈、認識をすればよろしいのでしょうか。あるいは市としての安全基準というのは、どういうふうにお考えなんでしょうか、橋りょうの安全基準。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今ほどお話ししましたように重量制限と非常に絡むんですけれども、設計の段階から25トン橋ということで、設計をしてつくってございますので、それ以上のものが通過するときには、例えばクレーンとかは分解して、その重さになるような運び方をすることで、設計基準が安全基準というふうにとらえていただいて結構かと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

設計基準と先ほど説明をなされたわけですが、これは私、戦後ずっと橋が出てきて、国道から県道になり、県道から町道、あるいは市道になった橋、昭和40年代の橋なんですよ。その設計基準というのは、40年代を基準にした設計基準なんですか。それとも住宅耐震のように56年度を基準にした耐震なんですか、その辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

それは先ほど申し上げたかと思えますけれども、今、私が申し上げたのは、ここ何年かの話でありまして、それ以前は等級によるような橋の設計の仕方でありました。

重量制限の安全制限も、経過年数によってどんどん劣化してくるといふか、先ほど来、修繕の話があるように管理者の方で見ながら、あるいは検査をしながら重量の制限を、その後決めていくということの経年変化的なものは、また別の話でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

県道、国道に関しては、そういう経年も含めての安全基準というものが、設けてあるんでないかなというふうに私は認識しておりますけれども。

次に、その話の中で、市道能生中央線、旧能生川橋が、昭和5年のものが18年度に老朽化のために通行止めになったと。これは10月1日付の新潟日報でございますが、コンクリート構造物の延命化のための維持管理技術を高めよと。県内16の業者が組織した県コンクリートメンテナンス研究会、これが9月に能生川橋の劣化調査をしたというようなことが掲載されておりましたが、この劣化調査の概要がおわかりでしたら、教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長(神喰重信君)

お答えいたします。

能生川橋の調査、試験でございますが、実施主体が今ほどご質問にありましており新潟県コンクリートメンテナンス研究会と、長岡工業高等専門学校環境都市工学科ということで、どちらかと言いますと学生の体験学習が目的ということで、橋りょうの診断が目的ではないということでございますが、学生たちが実際にいろいろな調査、試験をしたということでございます。

実施が9月25日から27日ということで、外観の調査、それから非破壊調査ということで、電磁波レーダー法による鉄筋云々というようなところとか、鉄筋腐食性の評価だとかというようなこと。あるいは、はつり調査、コンクリートのコアを抜いて採取をして、その試験をする。あるいは、耐火性能の照査試験というようなものを実施したところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

この文の中に、県内16業者がとありますけれども、この中に糸魚川市の業者は何社でいいですので、もし入ってたら教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長(神喰重信君)

お答えいたします。

市内からは2社が参加しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

ありがとうございました。

市内から2社ということで、確認をさせていただきました。

それでは、旧能生川橋の今後の予定はどうなるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長(神喰重信君)

お答えいたします。

新潟県からは、いわゆる河川の障害になるというようなことで、早く撤去するように言われているところがございます。ただ、撤去費用もかなりかかるものでございまして、何とか鶉石大平寺線の改良に合わせて撤去をさせていただければ、いわゆる交付金対象で撤去もできればというようなことで、県と協議を進めているところがございます。鶉石大平寺線につきましては、国体の関連ということで何とか新年度、県の交付金、あるいは当市の予算が確保できれば、何とか着手したいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

ありがとうございました。

市内から第2、第3の能生川橋を出さないような対策を、とっていただきたいというふうに考えます。

それで、本年度から県や市町村が行う橋の長寿命化修繕計画の策定に対する補助事業を創設する一方、この計画のない橋りょうについては、架け替えに対する補助を認めないなどというような、計画的な管理修繕を促す措置を今後とっていくというふうに、これも新潟日報に出ておりました。これは国土交通省道路保全企画室長、伊勢田敏さんという方ですか、そのコメントが橋の安全対策を進めるということで出ておりました。もちろんご存じでしょうが、つけ加えさせていただきます。

私はこの15メートル以上の橋だけが、糸魚川市に架かる橋ではないと。15メートル未満の橋が、ものすごく存在しているわけでございますので、いち早く15メートル以上の橋の長寿命化修繕計画を作成していただいて、引き続き15メートル未満の橋りょうの長期寿命化の策定も行っていきたいなというふうに考えております。

それで日常点検や定期点検は、財源、予算がないから検査を行わないというのではなく、計画を立てて予算づけを行い、限られた財源、予算の範囲内で今ある橋りょうや公共施設をいかに安全に保っていくか。橋りょうや公共施設の予防保全型維持管理計画の重要性に、今以上に目を向けていただきたいと思いますと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時10分まで暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊井澤一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。〔18番 伊井澤一郎君登壇〕

18番（伊井澤一郎君）

糸魚川21クラブ、18番、伊井澤です。

発言通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。非常に時間帯が厳しい時間帯でありますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

最初に、日本の米農業振興政策について。

近年、農業政策の中で大規模、小規模農業に支援をする制度が全国的に進められておりますが、中山間地域小規模農業におきましては、高齢者、後継者不足で耕作放棄地が拡大をしています。現実には、農業に対し意欲が持てない状況となっております。

このような状況を踏まえ、平成12年度から平成21年度まで中山間地域等直接支払制度、本年より農地・水・環境保全向上対策事業が実施されていますが、中山間地におきましては、限界集落になる可能性が目の前に迫っている状況であります。

当市におきましても農業用地、休耕田、用水路の管理、自然環境の保全管理が困難な状況であります。

糸魚川市の農業政策と、これからの社会情勢をとらえた上での支援策があるか、以下について伺います。

- (1) 現実の農業用地の耕作放棄地解消と、発生防止に向けた手立てと取り組み、対応ができるか伺いたい。
- (2) 市、農業委員会に、農地転用届出、売却、休耕などの年間の申し込み面積はどうか伺いたい。
- (3) 私有農地を他の方に耕作をお願いする借地（小作料）は、農業委員会での協定額は10アール当たり1万9,500円とお聞きしていますが、このままで続けるのか伺いたい。
- (4) 私有農地について、年々耕作ができなくなる方が多くなり、農業委員会を通さずに農地の貸し借りをお互いの話し合いでお願いしている面もあるが、委員会、行政の考えを伺いたい。

(5) 農業後継者が少なくなる要因は、米の自由化、生産コストが多くかかり、採算が合わない。米価が下がる一方、価格の安定が見込めない状況です。

行政、農業団体、農業者との連携をとる中で、農政についての方針があるかお聞きしたい。

(6) 農林水産省は平成17年度から取り組みをしています指定（特定地区）で企業、株式会社が農業参入を実施していますが、目標に届かないため、平成20年度より新たな法案が通れば、新たに農業が企業化されるようになります。当市の農業特区に対する支援と今後の見通しについて伺います。

2、高齢者の安全安心の福祉対応について。

当市におきましても、少子高齢化が急速に進んでいます。高齢者の中にも大変元気で生活をされている方、早くして足元に元気のない方がおられます。

市長も安全安心の予防策を掲げて進められています。そこで高齢者住宅にスロープ、バリアフリー化の補助制度の見直しと今後の取り組みなど、以下について質問いたします。

(1) 当市では高齢者の年齢は65歳以上であります。現在高齢化率が31.4%です。年齢の引き上げの考えはあるか伺います。

(2) 市内高齢者住宅のバリアフリー化につきましては、介護度認定を受けないと補助金が支給されないと聞いているがどうか。

(3) 高齢者に対し、安全・予防のため介護度認定を受けなくても一定の年齢になるとバリアフリー化の補助をすべきと思うが、福祉行政の考えはどうかお聞きしたい。

(4) 市内において、バリアフリー化の対象者は何人か。現在住宅改造でバリアフリー化申込者が何人おられるか、お聞きしたい。

3、糸魚川市のごみ処理施設、埋立てごみについて。

市内でのごみ排出量は18年度2万トンであります。うち焼却ごみは1万4,115トン、埋め立て処分は1,440トン、資源リサイクル4,445トン、うち団体回収量844トンであります。市民1人当たりの排出量は約0.39トンであります。環境整備に伴い焼却などができなくなり、多くなる一方であります。

市では、ごみ収集は業者委託をお願いをしていますが、業者に対する支援指導と、行政の取り組みについて、以下について質問いたします。

(1) 市内各所での埋立ごみ処理場の対応と人員の配置はどうか。

(2) 埋立処理場環境整備と雨水排水濃度に問題はないか。

(3) 委託業者に対して施設設備に行政の支援指導の話し合いが持たれているか伺いたい。

(4) ごみ収集の際に有害な物について適正な分別をされているか伺いたい。

4、市内携帯電話不感地域の対応策について。

(1) 市内電波の不感地域については調査をしていただきましたが、7地区のうち2地区は解消していただきましたが、5地区についての見通しを伺いたい。

(2) 当市では山間地が多く、情報、通信等が遅くなっている地区もある。市民の公平化を踏まえ、行政の考えをお聞きしたい。

(3) 携帯の電波の入りにくい地区に個人で転送装置を取り付ければ携帯にも通話が可能になるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の農業振興政策の1点目、耕作放棄地拡大防止に対する取り組みにつきましては、現在、市内で実施されている中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策事業において、耕作放棄の防止に努めております。

2点目の農地の転用等の状況につきましては、平成18年度中に農地法の規定により転用許可申請がされたものが、151件で約15ヘクタール、農地として権利設定や移転をされたものが、54件で約13ヘクタール、農地の休耕届けが、64件で約17ヘクタールとなっております。

3点目の小作料につきましては、3年に一度、標準小作料の改定を行っておりますが、今回は平成20年度に改定を行い、平成21年度から適用したいと考えております。

4点目、農業委員会を通さずに行う農地の貸し借りににつきましては認めておりませんので、農業経営基盤強化促進法等により、担い手への農地集積を図るよう指導いたしております。

5点目、今後の農業政策に対する方針につきましては、合併直後の平成17年に関係団体と地域農業の目指すべき方向を定めた新糸魚川市農業振興プランに基づき、営農指導を実施いたしております。

6点目、農業特区に対する支援につきましては、当市では既に3団体が農業経営に参入されており、県内でも先進地域となっております。今後も既存農家と調整を保ちながら、事業を支援してまいりたいと考えております。

2番目の高齢者の福祉対応についての1点目、高齢者としてとらえる年齢についてのご質問と思いますが、現行の制度を継続してまいります。

2点目の高齢者が住宅を改修する方法につきましては、介護保険法による住宅改修費支給サービスと、高齢者向け住宅整備事業がありますが、いずれも介護保険法による要介護度の認定を受けることが条件となっております。

3点目のバリアフリー化の補助につきましては、高齢者の身体状況や住宅環境、経済状況などは個人差が大きく、年齢のみを要件として一律に補助対象とするのは、福祉サービスとしては適当でないと考えております。

4点目のバリアフリー化の対象者につきましては、人数の把握はいたしておりませんが、この11月末現在の実績では、介護保険法と高齢者向け住宅整備事業を合わせて123件の住宅改修がありました。

3番目のごみ処理施設と埋め立てごみについての1点目、埋め立てごみ処理場の対応と人員配置につきましては、大野地内の一般廃棄物最終処分場は、週5日間の受け入れを行い、臨時職員2名を配置しており、西海地内の産業廃棄物最終処分場は、降雪期を除いた4月から12月まで週2回の受け入れを行い、民間事業者へ委託して管理人1名を配置いたしております。

2点目の埋め立て処理場環境整備と雨水排水濃度につきましては、大野地内の最終処分場では、

浸透水の水処理施設を整備しております。排水濃度は基準値を満たしております。また、西海地内の最終処分場は、水処理施設が必要のない安定型処分場ではありますが、排水濃度は基準値を満たしております。

3点目の委託業者の施設整備の行政支援につきましては、施設整備の際には各種手続が必要となる場合がありますので、助言を行っております。

4点目のごみ収集の際の有害物につきましては、ごみ収集の際に確認された場合は収集せずに、排出者へ分別の指導を行っております。処理施設で確認された場合には分別し、適切に処理いたしております。

4番目の市内携帯電話不感地域対応策についての1点目、5地区の解消の見通しにつきましては、外波地区は携帯電話事業者が独自に整備し、木浦地区は現在、市で整備中であります。残る高倉、大所、上路の3地区につきましては、20年度に整備をすることで、県や事業者と協議を進めているところであります。

2点目の行政の考え方につきましては、携帯電話が全く利用できず、事業者の自主的な整備が難しい地区では、行政が協力して整備することでこれまで取り組んでまいりました。

また、受信状況の不良な地区では、事業者に設備の改良や増設をお願いしており、新たな事業者の参入も促しております。

3点目の転送装置につきましては、現在、総務省では室内や地下、山間部など受信圏外である場合でも、携帯電話が使えるようになる小型基地局の実用化に向けて制度改革をする予定でありますことから、その状況を見据えて対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

2回目の質問に入らせていただきます。

今、答弁を市長の方からいただきましたが、最初に農地の放棄についてでございますが、非常に難しい問題だと私も思っているところでございますが、私ども中山間地域におきましては手立てと言いますか、年をとってきてどうしてもできなくなった方が非常におられます。そういった面においては、行政の指導と、それから支援が必要というふうに考えておりますが、高齢者はとめるわけにはいきませんし、後継者につきましても非常に後を継ぐ方がいないということで、放棄地の解消策というのは、なかなか見出せないということでございますが、対応といたしまして県の方とか、いろいろな対策があると思うんですが、そういう県に問いかけるということはやっておられると言いますが、具体的にどういうふうな方向で補助金とかそういった面を、糸魚川市として要望されておるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今市長が申しましたように、いろんな対策の中で中山間地域等直接支払制度ですか、そういったものを利用していただいて、今、第2ステージになりまして、ちょうど中間期ということでありませうけども、それと農地・水・環境保全向上対策、この2本柱で何とか耕作放棄地を少なくしたいということで、国なり県なり、あるいは市ももちろん補助してはありますが、そういった補助事業を利用しながら対応しとるわけでございます。

それはどちらかというとソフト的な感じでございますけれども、ハード面では、少しでも耕作放棄地をなくすために、県営事業でございます農地環境整備事業ということで、今現在、高倉では場整備をやっております。それから糸魚川では湯川内地区で、今後、今2年間かけて調査の方をやってはありますが、21年から本格的な事業化をするということで、いろんな面で県から、あるいは国からの補助を得ながら、いろんな事業で少しでも耕作放棄地を少なくするための対応をとってもらっている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

ただいま課長さんの方から支援策ということですが、本年度から始まりました農地・水・環境保全向上対策事業につきましても、非常に書類的に難しい面がございました。もう少し簡素なやり方ができればなというふうに感じておるわけなんですけれども、今後5年間ということで、地域に対しましては非常に支援になるというふうに考えております。書類的な面については、県からの指導だと思いますが、簡素になるような考え方はあるかどうか。市としての考えと、国、県からの指導がございましたので、5年間こういった書類関係が続くと思うんですが、本年度は最初でありますので、皆さん手間取っているような感じもしますが、こういった面はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今ほど言われましたように、農地・水・環境保全向上対策につきましても、非常にいい制度ではありますけれども、それについて対応される方が農家の方でございますが、中にはパソコンを使われる方もおられますけれども、大概の方は使われんということで非常に困惑してるし、また、いろんな面で事務的にも非常に煩雑でございます。

そんな中で、新潟県の課長会議というのがあるんですが、その中でもいろいろと県の本庁の方にも申し上げましたし、また、金沢の農政局の方でも会議があった段階で、国の方にもそういった要望をさせていただきました。糸魚川市だけでなく、皆さんからそういう苦情が上がるといいますから、国の方も何らかの形でもう少し簡素化したいという方向でございますけれども、ことし1年目ということで、来年どれだけ簡素化されるか見ていきたいわけでございますけれども、ぜひとも今

後も県、国の方へ、もう少し簡素化して、やることはやっているんだから、そんなに事務的に難しいから、この事業に参加できないということがないような形にもっていきたいということで、要望していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

5年間いい制度でありますので、継続をよろしくお願ひいただきたいと思ひます。

2番目につきましては、休耕地については面積がふえる一方でございますが、これもやはり農業を営む皆さんに、ある程度の支援をしていただきたいというふうに考えておりますが、これはどうしようもないような感じがしますので、終わらせていただきたいと思ひます。

次、3番目の周知についてでございますが、ほかの方に耕作をお願いするということで、10アール当たり1万9,500円というふうに農業委員会では協定額を決めているわけですが、この数字は一等地ということで決められていますが、二等地、三等地というふうにあるんですが、こういった金額はお互い守られているかどうか、お聞きしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

原農業委員会室長。〔農業委員会室長 原 義男君登壇〕

農業委員会室長（原 義男君）

お答えいたします。

小作料の標準額を決めさせていただいているわけですが、そのお示しをさせていただいておる中に、30%の増減を皆さんでお話し合ひで決めてくださいと、こういうお願ひをしてるわけですので、その30%の範囲内では、もう十分守られておるといふ認識であります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

借りる側、貸す側ということで、30%上限で守られてるといふことですが、非常に米価も下がっている状況でございますので、こういった協定が守られていくような委員会の指導をお願いをいたしたいと思ひます。

(4)に入らせていただきますが、私有地についてですが、農業委員会を通さず個々に小作契約をしておられるということで、今、市長の方から答弁がございましたが、それは違法と言いますが、関知はしてないということなんです、それがあっても結局相対でやることですから、それで違法と言いますが、規則を守らんということなんです、それでよろしいのか。

それと、やはり隣近所、それから知っとる方にお願ひをすると、非常に耕作をする人が小作が高いとか、つくっていただく側にすれば安いという、いろいろなお話も聞いておるんですが、そういったお互いに納得していくんですが、数多くおられると思うんですが、そういう法的なこととか、

規約的なことで、別に必要なければ、このままで皆さんからつくっていただくというのでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

原農業委員会室長。〔農業委員会室長 原 義男君登壇〕

農業委員会室長（原 義男君）

お答えいたします。

ただいま伊井澤議員のおっしゃる件については、私ども事務の中では違法な行為をしているかどうかという探りは入れておりません。窓口相談にいられたりした時点で、そういう声が発見されれば市長答弁にありましたように、指導をさせていただいておるという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

お互い相対でやっとなことですから、わざわざ市まで来て話さないと思うんですね。そういったものが、これから農業に対して多くなるというふうに思っておるんですが、現状を踏まえた面では、そういったお互いのための貸し借りが行われている等は、私は感じておるところでございますが、これについては申し出る皆さんもいないということで、このままの状態での貸し借りはしていただくような方向だというふうに感じておるところでございます。

続きまして、5番に入らせていただきます。

米の単価はいろいろ下がり、米農家については非常に後継者が少なくなってきたわけでございます。米に対しては、平成18年度で1万8,000円ぐらいだと思っておりますが、米価が下がる一方で、いずれは1万円台に乗るのではないかと私は感じを受けるんですが、こういった行政で見た感じは、どういうふう感じられますか。お互い転作をしながらやっとなわけなんですが、米価が下がる一方でございますので、どういう方向で見ておられるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

議員言われるように今のまま続けていったら、それこそ1万円近くになる可能性が多分にあるわけですから、それをただ見ておるといっていかないわけで、農家の皆さんが農業で生活できるだけの米の単価は当然決まってくるわけでございますので、その辺について米価が下落しないために何をすべきかと。そんなことで、もちろん国からも頑張ってもらわなきゃならんわけですが、市もその対応について協力と言いますか、やっていかなきゃならんという考えであります。

当然、米価下落については、1人当たりの米価の消費量がもう相当落ちてきています。昭和37年ごろがピークだったそうでございますけども、それから見ますとどんどん落ちてきてまして、

現在、1人約60キロぐらいしか食べないというような状況の中で、非常に米そのものの消費が少なくなっているのが原因なものですから、そうしますと、当然それに見合った耕作密と言いますか、作付けをしなければならんということで、生産調整がどうしても必要になってくるものですから、糸魚川市もその点におきまして、国の示す生産調整に対して協力して100%やっておるわけですが、他の市町村ではそれに協力しないで過剰作付けと言いますか、そういったものをやっとなる関係で、どうしても米が余ってしまい、米価が下落するという格好になってるものですから、何とかそういった過剰作付けにならないような形にしていってほしいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

これについては米価が下がるのは別としまして、中山間地の直接支払制度が21年度までですか、継続されるわけでございます。その後の見通しとして、もう5年間、継続の見込みがあるかどうか、行政の側としてそういう情報があるかどうか。この制度は非常に中山間地においては、よい制度というふうに受けとめておるわけなんですけど、こういった継続についてお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

この直接支払制度については非常に効果がございまして、皆さんがやる気、元気を出しておるわけですので、これを何とか継続していただきたいということであります。

先般も国の方からアンケート調査がございまして、その後、この直払制度ですか、それについてのアンケートがございまして、それについては、この制度によって耕作放棄地が非常に防止されたということでアンケートを出させてもらっておりますし、また国の方へ要望については、当然今後も続けてほしいということで回答をさせてもらっております。

ただ、今の段階では今後また5年間続くかどうかについては、いまだちょっと情報というのはいっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

継続できるよう行政と農業団体の皆さんと一緒にになりまして、国、県の方へお願いをしていただきたいというふうに考えております。

(6)に入りますが、平成17年度より糸魚川市も農業特区という認定をいただきまして、3団体が農業特区について非常に頑張っていたと聞いてございまして、この農業特区について行政としての支援、例えばハウスを建てたとか、場所の悪いところを開拓したとか、そういった面に

ついでに支援というのはあるのかなのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

これは当然、農業生産法人でございますし、皆さんと同じように例えばトラクターを買ったり、あるいは田植え機を買ったり、コンバインを買ったり、農機具を買う場合についての当然50%近い補助を出したり、あるいは先ほど議員さんが言われるようなビニールハウスをセットすると、そういった場合についても同じように補助の対象になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

この制度も平成17年度から始まったわけなんですけど、国全体で非常に業者と言いますか、企業が参加するのが少なくなってきたということで国では見直しをして、今の農業特区というのは、場所の悪いところをお願いするというのが、結局地区の指定で決まるとるわけですね。今度20年から実施に向けて国会を通れば、優良農地も企業が出て耕作ができるというふうな方向に進むと言う話を聞いてるんですが、こういった新しい法案が出た場合、今の糸魚川地区にあります農業特区と、これは仮定の話なんですけど、新しい法案が通ればどういうふうな方向に進むか、わかりましたらお願いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今、議員さんが言われるように今の制度でございますと、地主さんと市と、あるいは特定法人の皆さんと三者で協定する中でなかなか耕作しにくい、耕作放棄地になりやすい、あるいはなってる場所、そういったものを中心に地域で頑張ってもらっているのが現状でございます。

今、議員さんが言われるように平成20年度から、そういった方針がまだ検討段階でございますので何とも言えませんが、糸魚川市の場合はそういったところが、もしも法案が通ってもそう大きな問題はないんじゃないかなという気がしております。

ただ、いずれにしても、地元で今一生懸命やっておられる方とトラブルがあってはならんわけですから、その辺では注視していかなくやならんと思いますし、いろんな資料の中では、個別に事情があり、企業の参入に慎重な地域を除くというような書き方をしている場所もあるものですから、そういう中で市は何らかの形で関与はしていかなくやならんと思いますけども、いずれにしても、ほかの仕事と違まして農業のそのものは、そう採算がとれるというものでございせんものですから、やっぱり地域の皆さんと一緒にやるとの気持ちでないと、なかなか農業参入という

のは難しいかなと思いますので、そう大きな危惧はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

糸魚川の農業特区にかかわる3団体の皆様方も、一生懸命やっていただいとすることは感謝しとるところでございます。非常に耕作放棄地とか、いろいろな面について企業としてやっていただいとるんですが、企業の負担が多いのではないかなというふうに考えとるわけでございます。今後とも行政の支援をいただき、継続できるようにお願いいたしたいと思っております。

それと1例、これは限界集落ということで8月の新聞に載ったんですが、これについてちょっと読ませてもらいたたいと思います。

これは妙高市だと思うんですが、土路集落のお年寄りは農作業をしながら、死ぬまでここにいたいということで口をそろえて、厳しい条件に立ち向かいながらも笑顔を絶やさない元気な姿が印象だったということで、限界集落の多くは山間地にあり治山水利に貢献して、住人が去り田畑や山林が荒れ果て、土砂災害も都市災害の一環になる。集落の消滅は、祭りなど貴重な伝統文化の消滅を意味する。改善策として、集落移転を視野に入れるべきだという研究者もいるが、ここで生活をしている人たちがいる限り答えは一つではないだろう。厳しい実情を見つつ、住民と行政が一体となって解決を模索することが急務だということで、糸魚川市もこういった山間地の集落においては、非常に厳しい状況でございます。農業に対しましても、あらゆる手で支援をしていただきたい、こういうふうをお願いをするところでございます。

2番目に入りますが、高齢者の安全安心の福祉対応についてでございます。

当市では、年齢が65歳以上が高齢者ということで、これは市長の答弁ではこのままということで、この65歳というのは日本全国で決めておられるのか、各市町村によって違うのか。こういったことがちょっとわからないんですが、これは高齢者率を考えると非常に難しい面があるんですが、65歳は高齢者とみなすということですね。もう一度お願いいたしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

65歳以上を高齢者ととらえる。そのとらえ方がどうであるかということでございますが、日本全国はもちろんですけども、世界的に見て今現在基準にしておるのは、世界保健機構（WHO）というところが、65歳以上を高齢者ととらえるというふうな考え方を示しておりまして、世界的にこれを一つの基準として適応してるという状況でございます。当然国内はもちろん糸魚川市だけではないということで、一般的に65歳以上を高齢者というふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

了解いたしました、世界中ということですから。でも長生きされる、寿命が延びるとということになれば、こういったものはこのままで継続という市長の答弁ですが、これによって高齢者の率が決まるとということでした。

(2)に入ります。バリアフリー化についてですが、非常に補助金が支給されているんですが、介護度を認定されないと補助金が支給されないということなんですが、これについては2番と3番と一緒にになりますが、介護を認定しなくても今お話がありましたように65歳か70歳、高齢になるとバリアフリー化に改築をしたときに、介護認定を受けなくても補助金を支給していただくということはできないものでしょうかね。転ばぬ先の杖ということで、足元がちょっと具合悪くなったなというときにバリアフリー化をしたい、そういう申し出をすれば、認定を受けなければならないということは、元気なときは絶対だめだということになりますから、そういった安全対策で70歳になればバリアフリーの申し込みをすれば、手すりだとかそういったいろいろの面に支援をしていただくというのは難しいものなんでしょうか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市長の答弁でも、住宅改修をするのに2つの方法があるというお話をさせていただきましたが、1つは、今言われるように介護保険法の給付サービスの中での改修ということでありまして、これはもう法律でありますので、介護認定をされてない方はこれが適用されないということで、これはそのようにご理解をいただきたいと思います。

それから、もう1点は県の補助事業で住宅改修の制度がございます。これにつきましても今現在要綱では65歳ということで、おおむね65歳以上で介護認定を受けた方ということで、条件とさせていただきます。介護認定されなくても必要とする人には住宅改修の支援をしてもらいたいと、こういう話でございますが、逆に言えば、そういった支援が必要な方というのは、最低でも要支援1ぐらいにはなられる方だというふうに解釈できるかというふうに思います。いずれにしても、今の制度の中で、ご活用をいただきたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

今の答弁ですと、どうしても体の具合が悪くならないと、安全対策がとれないということでございます。家族の皆さんについては、結局、動けなくなって処置してもらっても、何の価値にもならないというような考えの方もおられるんですね。予防策として、ある程度具合が悪くなりそうだなという方にはぜひ、70歳でもいいですが65歳以上になると、介護認定を受けなくても申し込みをできるような方向をお願いをしたいと、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

予防としてのバリアフリー化のお話だというふうに思いますが、考え方はいろいろあるかと思いますが、今現在、福祉の観点では、先ほどお話しておりますように、一定の身体状況になったということが確認された方に、その身体状況に応じて必要なバリアフリー化をご支援をするという考えでございますので、また逆に言えば、いわゆるバリアフリーが必要にならないような介護予防的な事業の方にも、ぜひ参加をするような今取り組みをしておりますので、その両面が必要かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

両面の方で、あんまり面倒な手続をしなくてもバリアフリー化をするように、ぜひお願いをいたしたいと思えます。

次、3番目に入りますが、糸魚川市のごみ処理施設埋め立てについてですが、答弁では大野地区と西海地区がございますが、この人員配置についてですが、人員が大野が5日間、西海が2日ということで、私、西海の方をちょっと見させていただいたんですが、非常にごみも乱雑と言いますか、いろいろなものが。軽い物は下へいって、上に瓦だとかスレートだとか、そういったものがあるんですが、業者の方が来て開けていくわけなんです、人員が1人ということで、その方が開けて行かれると、1人でスコップでやるのが非常に困難だということで、本人は個人で持っと思うんですが、バックホーンを持っておるんですが、非常に外に出すのが困難だということで、苦情と言いますか、そういった面について何とかガソリン代ぐらいももらえないかという話を聞いたんですが、そういう人員配置について、これでいいのかお聞かせ願いたいと思えます。補助的なものがどれだけ出されているか、お聞きしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

今ほどの西海の産業廃棄物の最終処分場でございますが、市長の答弁にありましたように1人、今、シルバー人材センターの方へ委託いたしまして配置をしております。

重機については、別に来ていただいている方に借上料として、借り上げをさせていただいております。これ以後、人員をふやすかということについては、大体1日に多くて5台、10台のときもあるか、全くない日もございまして、今のところは人員を、これ以上ふやすというような予定はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

わかりました。

環境については満たしているということで、2番を飛ばしまして3番の委託業者についての施設の支援ですね、そういったのについて行政が支援をしてるということは間違いはないんですが、委託業者と地元で建物を建てたいということで今少し問題があるんですが、そういったとき中に入って行政が、業者と地元の方と話し合いのパイプとして行政側が出てやっていただけないもんかということで、この質問をお願いをしとるとこなんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

一般廃棄物の処理施設につきましては、1日当たりの処理能力が5トン以上のごみ処理施設である場合は、県の方へ許可を受ける必要がございます。その際、いろいろご相談があれば、助言をしているところでございます。

今ほど議員の言われた地元とのいろいろな合意とか、そういうことにつきましては、市といたしましては、ごみの市の委託業者といえども一企業の問題でございます。営業活動でございますので、当事者間で解決をしていただきたいと考えておりますが、お申し出があれば環境保全という意味からも、委託業者という意味ではなくて、市民にかかわることでございますので、相談に乗らなければならない、そういうこともあろうかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

住宅地において産業廃棄物の処理場ということですが、廃棄物の処理というのはお金になれば廃棄物じゃないんですね、資源リサイクルになるそうです。今ごみも結構価値が上がりまして、お金になるということで資源ごみになるわけなんで、そういった面の設備を住宅地において建てる場合、お互いに地区との協議を行政も一緒になってやっていただきたいということをお願いたしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、基本的には住民との合意というのは、当事者間でやっていただくのが基本だと考えております。先ほど申し上げましたが、環境保全とか、そういういろんな問題でご相談があれば市の委託業者ということではなくて、環境対策の方は市民の環境とか、そういう保全に対する指導とかそういうこともありますので、ご相談に乗らなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

また地元の方からいろいろな意見があるかと思いますが、よろしくお願いたしたいと思います。

4番目の携帯電話ですが、これにつきましては不感地域が解消されるということでいろいろお聞きしました。上路、高倉ということで、今後とも不感地域の解消に努力していただきたい。

西海地区におきましては、真光寺に平成20年3月ごろに1基を立てるとということで、NTTの方からお話を聞いております。今後とも通信網におきましては各市民が平等な通信をいただけるよう、行政としても頑張っていたきたいことをお願いしまして、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊井澤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

15分まで暫時休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時15分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、糸魚川市基本計画におけるボランティアへの関わり合いと、2点目、糸魚川市における世界ジオパーク登録について、市長の見解を伺います。

まず、糸魚川市基本計画におけるボランティアへのかかわり合いについてであります。

このボランティアにかかわることについて、9月定例議会において議論を交わしておりますが、少し議論が不足していたと感じました。行政とボランティアとのかかわり合いは、これから最も重要な課題であると答弁がありました。私も同様に受けとめております。

行政組織においては、人的、財政的資源が限定されております。一方、地域においては、人的資源が多くあります。各種実施計画が確実に実施されていくためには、市民の理解とボランティア活動が不可欠であります。市民のネットワークをより確立していくためには、自助・共助・公助の考え方が広がっていくように働きかける必要があります。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 生涯学習並びに地域福祉におけるボランティアへの取り組み状況とその評価について伺います。
- (2) ボランティアの育成について今後どのような事業展開をされるか伺います。
- (3) 各地域の課題に対応したボランティア活動の推進について見解を伺います。

次に、糸魚川市における世界ジオパーク登録についてであります。

10月5日の文教民生常任委員会において、世界ジオパークの説明がありました。ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が、世界ジオパークネットワークを通じて、世界ジオパークを支援している。

世界ジオパークはすぐれた地質遺産に加えて、地質と人間生活のかかわりや、動植物なども重視される。また、地質遺産を保全、研究すると同時に、地質遺産を野外教育や観光などに活用し、地域振興を目指すことまで含んでいる。世界ではヨーロッパと中国を中心に約50カ所あり、日本にはまだ登録されていないということでありました。

米田市長は公約の中で、合併した新しい糸魚川市には、人、文化、自然などたくさんの地域資源が埋もれています。これらを宝の持ちぐされにしてはならないと言われていています。これらを踏まえた世界ジオパーク登録であろうと推測します。

そこで、次の事項について市長の熱意と見解を伺います。

- (1) なぜ世界ジオパーク登録を目指すのか。動機とその効果について見解を伺います。
- (2) 市民への周知とジオパーク候補地への運動展開について伺います。
- (3) 今後の予定について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、ボランティアへの取り組み状況とその評価につきましては、行政需要の増大する今日の社会情勢において、ボランティアの果たす役割は非常に大きいものと感じております。生涯学習、福祉ともにボランティア活動が多い分野であり、さまざまな場面で活躍をいただいております。

2点目の今後の事業展開であります。ボランティアの育成を進めるためには養成講座の開設と、新たな活動場面の創設が必要であることから、今後も各分野におけるボランティアの可能性を検討し、これに応じた育成事業に取り組んでまいります。

3点目の地域課題への対応につきましては、伝統行事や各種イベントをはじめ過疎や少子高齢化に伴う課題もあり、地域におきましてもボランティアの役割は増大するものと考えております。

こうした地域社会の要請に対応するため、活動に対する支援と人材育成に取り組む一方、ボランティア本来の自主性を尊重した活動の仕組みをつくり上げてまいります。

2番目の1点目、世界ジオパーク登録を目指す動機と、その効果についてであります。当市では従来から地殻資源による地域振興を進めてまいりました。すぐれた地質遺産と、これに関連した

動植物、文化遺産を保護、活用し、地域振興に役立てるという世界ジオパークの考え方は、まさに本市の方針と合致するものと考えております。

また、世界ジオパークは、ユネスコが支援する世界的にブランド価値の高いものと認識しており、登録されることで糸魚川という地名が世界に紹介され、研究や学習及び観光を目的とした旅行者の増加が見込まれることから、地域振興に大いに役立つものと期待をいたしております。

2点目及び3点目につきましては、市民の皆様へはこれからも広報、ホームページ、博物館の出前講座などを実施し、周知してまいります。

また、この11月にはマレーシアで行われましたジオパーク国際会議に博物館職員が出席し、糸魚川のジオパーク活動の発表を行い評価をいただいております。

今後の予定といたしましては、現在12地域ほど登録意欲を持っており、質の高いジオパークをつくるために知恵を出し合う日本ジオパーク連絡協議会が今月下旬に設立されます。これには私が呼びかけ人の一人として加わり、日本での世界ジオパーク登録のため積極的にかかわってまいりたいと考えております。

さらに来年6月には、ドイツで行われる世界ジオパーク国際会議へも出席をして、糸魚川のジオパーク活動を発表し、理解を得るため活動を展開してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入ります。

生涯学習や地域福祉におけるボランティアのかかわり合い、取り組み状況ということで、今答弁がございましたけれども、糸魚川市においては、現在、ボランティア団体は約30団体がありまして、連絡協議会をつくっておると聞いております。その中で、会員数は資料によりまして約7,000名おられるということで、福祉関係では約8割を占めております。現在活動されているボランティア団体はそれぞれ目的と、献身的な活動をされていることに頭が下がる思いをしております。

しかし、それぞれの活動はそれぞれに限界があります。市域全体を網羅するには至っていないのが現状であると私は思っております。そのことについてどのように受けとめておられるか、まずお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

議員のただいまのお話のように、ボランティアの団体は大変たくさんございますし、活動にかかわっている方々も大変多くあります。その中で市長も答弁申し上げましたように、福祉の分野というのはボランティアの活躍する余地の非常に大きいものであるというふうに理解をいたしてござい

す。

その活動の中の全市的な広がりということでございますが、つい最近、3つの地域のボランティアの団体の連絡協議会も1つに統合されております。そういう意味では、今後、全市的な連携、ネットワークがさらに深まっていくというふうに期待をいたしております。

それから、高齢福祉、障害、子育て、いろんなジャンルが福祉ではございますが、それぞれの分野でボランティアの活動に携わっている方々は大変大勢あるわけでありまして、いかにせん人数的にまだ多くないものでありますので、全市的なというところにはかない団体もございまして。今後はそういった部分でも参加者の数をふやす、あるいはすそ野を広げるという意味合いで働きかけ、支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

生涯学習について、どのように受けとめておられるかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

生涯学習のボランティアということだと思います。非常にスポーツも含めて広範な範囲で、ボランティアの協力を現在いただいております。全市的な広がりという意味合いでの質問かというふうに思いますが、なかなか生涯学習の分野では各地域で伝統行事ですとか、そういった部分では既に区とか町内会、そういった形での皆さんが活動していただいている。そういったものも、当然、ボランティアだというふうにとらえておまして、文化、スポーツ、そういった部分では十分全市的な広がりというのがあるのかなと思っておりますし、また、私どもが今進めておりますボランティア、例えば日本語ボランティアですとかIT、それから子育てサポーター、こういったところでは、当然養成の部分にも絡んでまいりますけども、部分、部分を担っているという部分では、全市的なところから来ていただいて、また、その養成等もやっていると。これは次のつながりのところに入っていくんだと思うんですが、そういう意味では、ある程度広がりをもったものかなというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

現在行っているさまざまな講座とか研修会等が開かれて、ボランティア活動を推進することをされておると思っておりますけれども、それぞれについてきちっと事業評価して、分析して、何が充足しておるか、また、何が足りないのかというものを見きわめていく必要があると思うんですね。それに

ついて、今現在どのように受けとめておられるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ボランティアの育成ということでございますが、ボランティア活動全般についてであります、社会福祉協議会との連携というのを抜きには考えられない部分でありまして、社会福祉協議会の方に、かなり活動の面では協力をいただいております。そんな形で、市の方では当然、社会福祉協議会には補助金等のご支援もしております、その中で各種の講座等を開いていただいていると。

評価、分析ということでございますが、もちろん参加者の対象者のとらえ方、それから内容等それぞれ開催する中で、次回への評価、分析は行いながら、工夫をいただいているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

それでは生涯学習の立場から、今の部分についてお答えをいたします。

先ほどちょっと申し上げましたが、例えば日本語ボランティアというような形の中で出発をいたしました日本語セミナーの関係でございますが、これはただ外国から来た方に日本語をとという部分から日々の生活、そういったものにまでいろいろタッチをしようということで、国際交流協会というような形の中で発展をしているというようなことでの評価を、まず1つしております。今ここでは会員数が、既にもう18名ということで、教師陣が広がってきているという形であります。

また、先ほどITのリーダーの養成ということも申し上げましたが、これも実施サークルとして糸魚川PCサポーターズというものが結成をされまして、交流と研修を重ねているということで、このリーダーも、もう20名ということで育ってきているということでもあります。

それから、先ほど子育てサポーターのこともちょっと例に挙げさせていただきました。これにつきましては非常に専門的な分野でございますが、不登校、引きこもり、ニート、こういったようないろんな家庭教育のいわゆる子育てという部分で、現在35名ということで、いろんなところへ実際に出かけていて、各事業のところにもその方が配置をされているというような形になっております。

それで、これからの発展ということになりますと、これがまた次の講師となって連鎖の輪と言いますか、こういう形で広がりをもっていくということが、これから求められてくるんであるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2番の方に移りますけれども、今現在の活動の状態をお聞きいたしました。全体として、一生懸

命いろんなボランティア活動の推進のために講座を開かれて、徐々にではありますが、広がりを見せておるといふ部分でありますけども、まだ現在、私が受けとめますには足りない部分があるといふことで、ボランティアといふのは先ほど山岸課長からもありました一人一人の意思があつて、自由な意思によつて活動をしていくといふことが基本でありますので、そのことについて行政がいろんな手を加えて、強制をしていくといふ働きは制限されてくるだろうといふ中で、その部分と、一人一人の自由を尊重するといふことを踏まえて、ある面では行政の中でどのような形をつくつていけば、ボランティアの人たちの意識が高まり、また、自主的な活動が展開されていくかといふ、ある面での仕掛けづくりが必要なんではないかと。まだ全部充足しておると私が受けとめておらない部分で発言しておるわけでございますけれども、その仕掛けづくりが行政の組織、また、いろんな知識を持っておられる職員がおられるわけですね。その中で仕掛けづくりをどのようにしていくかといふことによつて展開が高まっていくのではないかと、このように思いますけども、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

まさに議員おっしゃるとおりボランティアということですから、昔の奉仕ですとか献上とか、そういうことではなくして、自主自立という意味合いで、自分の意思でいろんな場面のそういったものに参画をするといふことが、非常に大事だといふようなことで、例えば登録制とかといふことも、当然これでございますが、おっしゃるとおりそういう部分では、ある大会のある部分に使役として行つていただくといふような見方をされるといふようなことにもつながりますし、非常に難しい部分が確かにあるかと思ひます。

ただ、お互いその情報の交換をするといふ意味合いで、いろんな種類のボランティアがあるわけですから、先ほど所長の方からお話があつたとおり、そういった協議会をつくつてお互いの情報交換をするとか、そういったものも大事ですし、せつかくいろんな知識を自分で身につけたんだけど、それを発揮する場所、こういったものも行政の場でつくり、あるいは民間の側にあるものを行政が紹介し、そういったところへ参画をしていただくといふようなものをスムーズに運ぶような協議会ですとか、そういった活動の場の提供、こういったものを我々が支援をしていくといふ意味合いで、行政がコントロールするんでは決してなくて、行政は支援に立っていくといふことで、先ほどの講師、リーダーの養成もそうですが、そういった立場で、ボランティアについては取り組んでいくべきかなといふふうにおもつております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

小掠事務所長、これについてはいかがとらえておるんですか、お伺ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

基本的には、今、生涯学習課長が答弁したとおりでございます。自主性、自発性というのが一番大事なことでありますので、ボランティアの団体の皆さん方は、言葉はあんまりよくないんですが、行政の下請け的なイメージというのは、一番嫌われるところであるというふうに聞いております。したがって、確かに活躍の場面はあるし、活躍をしていただきたいわけではありますが、それが行政主導になり過ぎる場合には、決して本来のボランティアの姿にはならないというふうに理解をしております。

福祉の分野でも例えば障害福祉の分野でも、今、要約筆記という事業に取り組み始めたところがありますが、いろんな事業の中で、そういう方々が今、糸魚川に非常に不足をしておるといような情報を関係の皆さん方に提供をすると。その中で、じゃあ自分たちにできるのは何だろうかということから取り組みに入っていただくという意味合いで、その辺のボランティアの皆さん方とのかかわり方は、議員が言われるように仕組みづくりという部分で、十分共通の理解の中で進めなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

10月に文教民生常任委員会で、生駒市の方に市外調査に出かけました。

生駒市では介護予防の取り組みについて、ボランティアの推進という面も含めて取り組みをしております。その中を少し紹介したいと思います。

事業展開として、「わくわく教室」ということで、ボランティア主催の介護予防教室を開催しております。平成11年から1年間の研修を実施して、平成12年から14年に市の保健師とボランティアが協働で教室の運営をしております。また、平成15年以降は、ボランティアの自主運営をしております。まだそれが現在まで続いて、平成18年度の実績では教室開催場所、これが8カ所、9グループ、延べ参加人数が1,280人というふうな活動をしております。

また、「のびのび教室」ということで、高齢者の体操教室を実践ということをしております。ねらいとしてはセルフケアの実践、介護予防の推進ということ、それから人材の養成、それからボランティア主体の教室に移行ということ、それぞれ自主的な部分を展開しようという部分があります。

また、「元気塾いこま」ということで積極的にボランティアを導入して、6台のマシンを使った教室なんですけども、要支援から要介護2で参加を116人ほどしてもらっている。ある面ではボランティア主体で、さりげない会話だとか声かけ、笑顔が、利用者の心の安らぎを与える。その教室に参加している人たちの行動の部分が変わってきているということで、要介護度の改善率が78%、介護予防の重要性が啓発できた。ボランティア登録は50名ということで、非常にそういう面での取り組み自体が、ボランティアを主体にした一つの取り組みと。自主的な運営も含めた展開をされておるといの中で、それぞれボランティアというのは一人一人の自主的な意識、または行

動であるという部分の中で非常に参考になりましたので、お知らせしておきたいと思います。

3番の方に移りますけども、糸魚川市域は広くありまして、いろんな地区を持っておりまして、その中で各地区における課題というものが千差万別、一様ではない。中山間地もありますし、多くの市民の方を抱えておる地区もありまして、その中でも、各地区に特徴を持ったボランティアをしておると。

生駒市は非常に高齢化率の低い都市型の地域でありますけども、さりながら地域によっては高齢化率が非常に高い地域もあるというふうなことで、介護予防を中心にした展開も先ほど紹介いたしました。

その中の1つに、地区ボランティア講座というものが開催されておるんです。平成15年から現在まで継続事業ということでしておりまして、そのねらいとして地域での自主的なボランティア活動を担う者を養成。それぞれ地域に根差したボランティアを目指しておるということで、講座の特徴としましては、地域の課題をみずからの課題として受けとめられるように、生駒市の現状をありのまま伝える。

また、外部講師には頼らない、講師陣もつくろうということで担当課の職員、それは課長補佐、主査、保健師等がメインになって、この部分の講座を支えておるということ。

それから、気づきを促す動機づけをカリキュラムの中に入れて工夫をしておる。いろんな講座がありますけども、その終了時においてはボランティア活動のあっせんはしない。自主的な部分を育てるという面で、こういうことをしてくださいとか、そういうものをあっせんしないということが、非常に特徴的だなというふうな受けとめ方をしてきましたし、その点は、また糸魚川市においても参考にしていただきたいなと思いますし、団塊の世代という人たちが、今職場を退職されてきておられますし、そういう人たちを含めて参加者を持ってるということで、50%から75%の参加をみているということが特徴だということです。

それで修了生の人たちのその後ということですけども、講座は修了したんですけども、そのことをどのように受けとめるかを非常に悩みながら活動しておる。これは非常に特徴的な取り組みであったなというふうなことで紹介いたしました。

その面の中で、糸魚川市においてもそれぞれ福祉、生涯学習、またスポーツ等、各地区にすぐれた人材の方がいっぱいおられると、このように思っておりますし、その方々の理解を得て、またその人たちを確認して、ボランティアにかかわっていただくという一つの展開が重要なのではないかと。

また、各地には自主防災組織だとか、地域振興協議会、地域を考える会等、組織化された地域もあります。また、全然ない地域もあるわけですね。その部分をきちっと地域の課題としてとらえて、ボランティア活動の推進を図られていくべきなんではないかと思っておりますけれども、関係の各課長さんから、その受けとめ方をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

生駒市の例をご紹介いただきました。まさにボランティアの自発性を引き出す形での取り組みであるというふうに思っておりまして、大変参考にさせていただきたいというふうに思います。

福祉のボランティアの範疇でいきますと、とにかく明確な目的を設定しながら、そのための活動者を求める。そしてその明確な目的のところに活動を期待するという、とにかくそういう形になりがちですが、その辺のところについて先ほど申し上げましたように、あまり目的とあれが明確になり過ぎるといっても、いかがなものかと思っておりますので、ボランティア活動そのものをご理解いただき、言ってみればボランティア基礎講座のようなもの、これは社会福祉協議会でやっておりますが、そういったものを今後も充実をさせながら、議員が言われましたように団塊の世代という、非常に人材の多い世代がこれから地域におられるわけですから、自発的に活動の場を求めていただくという、そういうものづくりですね、それに力を入れていきたいと。

その一方で、やはり先ほど申し上げましたように要約筆記のボランティアでありますとか、かなり絞り込んだテーマも持っておりますので、それとの併用と言いますか、上手にリンクさせながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、お話がありました介護予防の分野も、今現在事業化を検討しておりますが、その中には当然ボランティアという形のものは、ぜひ取り込んでいきたいというふうに思っておりますので、生駒市の例も大いに参考にさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

たくさんの分野にボランティアというものがあるわけですが、1つの例として人財バンク、「財」というのは、財産の「財」という字を糸魚川市の場合は使っておりますけれども、生涯学習人財バンクというものを、ようやくこのほど立ち上げることができております。こういった方々は、もうそこに登録するということを了としてやっておられる方でございます、これらの方に加えて、今、団塊の世代というお話もありましたので、広い分野の知識を持った方がおられるわけですから、こういった方々が活躍したいという部分で、今、15ぐらいの分野がございまして、133人という登録をいただいておりますけれども、これを大きく広げるということでもって、この方々にボランティアに加わっていただき、いろんな指導をしていただくということで、生涯学習の分野では少しの部分でありますけれども、ボランティアの一分野ということで広がりが見られる分野になるのかなということで、団塊の世代というお話がありましたので、この登録等もまた進めていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

次に移ります。

世界ジオパーク登録についてでありますけれども、先ほど市長から一定の見解を伺いました。

世界ジオパーク認定については地質遺産価値以外に、それらの教育、普及に関するインフラ、例えば博物館、遊歩道、解説板、ツーリズム等、それから教育プログラム、例えばパンフレット、説明ガイド等が整備され、かつ実行されていることが必要とありますが、現状をどのようにとらえて

いるか、また、どのように整備をされていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議長が今言われましたことは、今後これからの早急な課題でございます、インフラ整備、それから基本的な計画等も、まず立てる必要があるだろう。その中で、今言われたような課題を一つ一つ早急に解決していかなければならないと、こういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

世界ジオパークの運動を進めていく上で実際に登録が実現した場合、そういう事態になった場合、具体的にどのような効果が生まれてくるのか。先ほど市長答弁もありましたけども、つけ加えることがありましたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

これは2001年に世界ジオパークに登録されました中国河南省雲台山というところのジオパークの1つの例であります。中国河南省の焦作市というところにあります、1999年ですから今から8年前でしょうか、47万人ということでお聞きしとるんですが、登録された2001年には60万人、それから、その次の2002年には94万人、それから2004年、ですから3年前ですが800万人ということ、1999年から比べますと、約17倍の観光客等を含めたいろいろな方が出入りするようになったと、このようにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

効果のことにつきましては、今ほど課長の答弁のとおりあるんですが、考え方といたしましては、自然資源という、また、自然のそういったものを見ていただく部分であるわけでございますが、中国は、やはりテーマパーク的にとらえておるわけでございますので、ディズニーランド的になるのでしょうか、そういうような形でやっているわけですから非常に多い部分がございます。

しかし、当市はそのようなことが図れるかどうかというのは、非常に難しい部分であるわけでありまして、やらなくちゃいけないのは表記。表記というのは国際看板的なものと、そしてまた国際ガイドというものもやらなくてはいけないわけでありまして。それとインフラにつきましても、やはりそこへ行って、見て学習できるという部分が必要だろうと思っております。学習の場の中におい

ては、今、我々市民にどのように学習の場をやっておるかということは、今、我々の博物館のフォッサマグナミュージアムがやっておる事業で、十分これは評価をいただいております。

そのようなことで、すべてではございませんが、ある程度は糸魚川市がやっとなるわけでありまして、もう一つありました。パンフレット等の国際版というの、やらなくちゃいけないわけでありまして、その辺を早々にやはり確立していかなくちゃいけないと思っております。

その効果につきましては、今ほど言ったようにマックス的にはそういうものがあるわけでありまして、非常に効果はあると思うわけですが、今の段階では具体的なものは、ちょっと挙げられないなと思っております。

そのようなことで、我々は今あるこの地域資源を連携できて、またPRができるということでは、非常に効果があるものにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長から少し慎重だなと。もう少し皆さんにやっぱり登録する意味、また意義がどこにあるかという部分を、もう少し熱弁を奮っていただきたかったなと思うんですけども、慎重にきちとした資源の生かし方、そしてまた人とのかわり合いという面で、地域にとって非常に重要な部分に展開できていくのかなという形で思っておりますけども。

文教民生常任委員会に報告があったことにかかわりますと、候補地が約二十数カ所ということが挙がっております。先ほど市長の答弁の中でもガイド等、国際的な面も含めて養成が必要だという話もありました。その中で、やっぱり地元の理解がどのようになされていくかということが、これから展開していく上において重要になってくるのではないかと、このように思いますけども、その候補地に上がってる地区に対して働きかけをどのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

各ポイントにつきましては、今、議員ご指摘のとおり20、またそれ以上あるのかもしれませんが、そして、これにはやはり協議会というものをつくっていただいて、どのようにそれを生かしていくかということは、やはり行政だけでできるもの、または地域と一体となってやるもの、地域がやれるものというようにより分けながら、進めていかなくてはいけないと思っております。

それによつては今ほど議員ご指摘のような、テーマパーク的にとらえられるものもあるだろうと思うわけですが、しかし、ただ学習の場だけで済まされるものもあるのかもしれませんが、その辺をより分けながら、そして我々は登録には、どれぐらい最低限必要だろうかというも絞り込まなくてはなりません。そういったところを見据えながら、これから進めていきたいと思うわけですが、協議会の立ち上げも大きな1つの条件に挙がってるわけですので、その辺についての整理もしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

この世界ジオパーク登録ということについては、市民への周知の方法ですね、それと報道機関への働きかけというものも必要になってくると、このように思いますので、これについてどのような対応をされるのか伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

先ほど申し上げましたようにホームページ、それから広報、それから博物館で行っております出前講座等、それから今おっしゃられました報道機関、いろいろなものを利用して糸魚川のジオパークというものを宣伝してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

報道機関へのアピール、働きかけというものが結構新聞、またテレビ等、インターネットもそうでしょうけども、非常にいろんな形で反響が大きくなる可能性があるんですね。そういう面で、こういうことをしようということを、完成した暁にアピールじゃなくて、その過程の中で、一つ一つ取り上げていってもらえるような働きかけが必要だと思っただけなんです。それについて報道関係、もう少し積極的な姿勢が必要なんではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

先ほどの答弁の中にも挙げておきましたように、やはり日本の協議会を立ち上げる計画であります。それによって日本全国に情報発信や、また、統一したものの発信ができると思っております。ご存じのように、まだこれはスタートしたばかりでございますので、本市だけでやっても、糸魚川だけで気運が高まっても、それはいい部分ではないわけでございますので、全体に高まらないとだめな部分もございますので、その辺の連携をとりながら、そしてまた糸魚川だけの考え方ではなく、やはり世界遺産的に日本全国にそういった気運が高まることも、この協議会の大きな事業として、展開していきたいということも上げさせていただいてるわけでございますので、その辺を見据えながら、スタートさせていただきたいと思っております。

しかし、ある程度のもので固まりつつある中で、このようにお話をさせていただくわけでございますので、そういったことも大きな仕事ととらえていることも、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

10月4日に開催されたジオパーク連絡協議会発起人会の内容について、日本からのユネスコ世界ジオパーク登録の実現に弾みをつけたいという面で、開催されたのではないかということですが、内容についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

発起人会の設立につきましては、この12月末日に、協議会を立ち上げるための発起人会であるわけですが、目的といたしましては、やはり今ほど言いましたように世界遺産的に、日本全体に認識をしていただくための事柄であるわけですので、その辺を協議会としても強力に進めていきたい。

そして、ご存じのように日本列島は4つのプレートからなっていて、土質が非常に富んでるわけですので、またそれにプラス火山もつけ加わるわけですので、非常に数に富んだるわけですので、そういったものが取り上げられる部分でございますので、そういったところをさらに広げていきたいという部分があって、その中では世界登録を目指すということも大事、そしてみんなでレベルアップしていこうという、そういった知識を共有しながら進めていきたいという、その2点について、大きな目的で立ち上げさせていただきたいということでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

世界ジオパーク登録に向けて大まかな日程ということで、先ほど市長の方から11月にマレーシアに職員を派遣して発表と。また来年6月ですか、ドイツの方に職員を派遣したいという意向でございますけれども、働きかけをしていつごろ登録になる見込みなのか、わかりましたらお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

2007年、ことしから2009年、向こう3カ年かけまして、今、国際惑星地球年会議というのが世界各国で行われておりまして、今、その協議会が立ち上がって、日本ジオパーク委員会なるものが仮にできるとすれば、その期間内に申請ができればいいなという希望を持っておるといことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

世界ジオパーク登録につきましては、これからということでありますけども、日本では初めてという認定になるわけですし、糸魚川市が手を挙げたということについては、非常に積極的な姿勢だと私は評価いたしますし、ぜひとも確実に認定されるように努力を重ねていってもらいたいと、このようなことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

2 1 番（古畑浩一君）

それでは、甲村議員の糸魚川における世界ジオパーク登録についての関連につきまして、質問をさせていただきます。

さて、糸魚川市の数ある観光資源の中で、新市になって、また能生と青海のすばらしい資源も加わったわけで、点と点を結んで線とし、線と線を結んで面とするということで、これまでも糸魚川市の中では数々の観光振興プランというものが立ち上がっては消え、立ち上がっては消えたというふうに思っております。

その中で今回、米田市長よりジオパークという新しい言葉とともに、非常に市民の間からも期待が高まっております。また、要するに地質学的に見た世界遺産級の指定ということでもあります。世界遺産ということの取り組みを思い出せば、旧糸魚川市議会でもヒスイ峡を世界遺産にしようという動きで、特別委員会までつくった経過もございます。しかし市長、あのときも小滝ヒスイ峡に結ぶまでの道路 1 本すら拡張もできなかったという地権者等の関係、よくわからないということできなかつたと思っております。

今後どのようにして整備していくかということにつきましては、私は本当に今まで取り組んできて、ただだめかということであきらめてきた 1 人でもありますが、市長、ここでもう 1 回、このジオパークというものを糸魚川市としてはどう取り組むのか。

文化振興という考え方は、今の答弁で理解いたしました。しかし今後、私は何度も言っているように観光というものは産業だということで、収益性のなき産業というものは、しょせんしりすばみになってしまうということは、ずっと言ってきました。ジオパークの今の甲村議員の文化的価値ということにつきましては、十分理解いたしました。糸魚川の産業おこし、まちおこし、また人づくりという部分につきましては、どのようなお考えなのかお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のお答えの中でも述べさせていただきましたように、世界遺産との違いは地域振興というものがそれに加わるということでございまして、その保存だけではなくて、地域振興をやはりやらなくてはならないと。保存をしながら、それをどのように活用していくかということが大切というのが、ジオパークの目的の中にあるわけでございますので、先ほど言いましたように我々糸魚川市の中にある今のそういった資源、どのように生かしていくか、どのように進めていくかというのは、地域振興もその中に加わらせていただくわけでございますので、それについては行政がやらなくてはならない部分もあるのかもしれませんが。また逆に、それは民間で、それから地域で、それを活用し、地域振興に充てていけるものもあるのかもしれませんが。

そういったところをこれから探りながら、進めなくてはならないわけございまして、おいでになった方々がやはり楽しく、そして学習や、また教育について知りながら、地域振興につながっていけば、私はいいのだらうということで、そういったものができる施設なり、またできることを私は望むものであるわけでございますので、それには西の親不知から東の徳合までは、いろいろやはりそういったものがあるのでないかなと私は考える次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

市長、そこで提案なんですけど、どうでしょうか。今まで糸魚川市では、同じテーマ、また同じようなスケールの中で、いろいろ観光振興にも取り組んできました。私は糸魚川に最も足りないのはコーディネーターであり、プロデューサーであると前から言っていました。民間活用も結構なんですけど、市長、まず最初の役割は、この糸魚川のよさを十分理解して、それを売り込んでくれる方。プロフェッショナルのプロデューサーなり、押し出してくれるコーディネーターなり、これは私は有償でもしようがないと思うんです。もう素人の考えで幾ら寄り集まって、おらとこええぞとやっても、私はもう世界に認定されるような大きな観光資源のラインアップにはならんと思うんです。

そこで優秀な人間を探し当てるのが、私は今は早道ではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。優秀な人材、外部でも結構です。業者でも結構だと思うんですが、本当に糸魚川を売り出してくれるプロデューサーというものを発掘すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

いろいろ我々も今ある各地域資源については、新たに探すということをしなくても、十分にあるととらえるわけでございますので、そういった意味では議員ご指摘のように課題が明確になっとなる部分であるわけでございますので、そういったところをどのようにこれから進めていくかの中には、今議員に提言いただいたものは、私も十分生かせるのかな、使えるのかなと思うわけでございますが、しかし果たして、それはどのようなことで探すかということも、また大きな仕事にもなるのか

もしれませんが、その辺もとらえて、この各地域の施設についてのこれから連携や、そしてまた整備というものを考えていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私はすばらしい計画だと思う。しかし、その計画をやはりいかに実現力を上げて、そして実現した後、どれだけの多くの皆さんに、この糸魚川の地に訪れていただくか。どんなうっそうとした山でも、人が歩けば道となります。その道を2人、3人、4人と歩き続けることによって、道路となっていく。そういった意味では、点と点をつなげて線となすと、そして線をつなげて面となすという。

今回のジオパーク構想は、確かに私は魅力がありますが、さらにもう1つ、2つひねりを加えない限り、先ほどからテーマパークという話もありましたが、逆に広過ぎる糸魚川は不利であります。

何を目玉にして、何をメインに、何を見に来ていただけるのか。聞けば秋吉台等も、また候補に上がっているということでもありますが、また糸魚川にも福来口という大きな鍾乳洞もあるわけで、これがどの程度、開発可能なのかということで目玉になってくると思います。こちらも地元のセメント会社等の考え方もありますから一概には言えませんが、1つでも多い可能性、魅力を探り当てて、今回のこのジオパーク構想、私、これはもう期待をさせていただきたいと思いますが、決してやはり絵に描いたもちにならないように、計画をつくるところでいつも終わってしまいますよね。その後、行政として何ができるのか、何をどう売り込むのか、糸魚川のよさをどうするのか。もう聞き飽きている言葉だと思いますが、それだけに慎重な計画と、実現性のあるプランニング、そしてやはり行動力をもって、本事業をぜひ成功させていただきたいと期待を込めまして、関連質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかに関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

甲村議員の関連質問をいたします。

今、古畑議員も関連をしたところでございますが、私は1つだけ聞きたいんですけども、このジオパーク候補地ですね、図面を見ますと20カ所ですか、挙がってますけども、この中で私が一番今心配しているのは、マイコミジオパーク、それから今井の琴沢不動山ジオパークを候補地に挙げておりますけども、どの程度の調査をして、どの程度の進め方をして、このジオパークに挙げたか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

候補地ということではなくて、そういったことがジオパークの中で十分資源として出せるというところで、ご理解をいただきたいと思います。先ほど言いましたように、これに対してはどのように整備をしていくか、どのように形にしていくか。それには先ほど言いましたように、テーマパーク的にとらえて巨額な投資をかけてやれる部分もあれば、要するに国際看板、英語、日本語を列記した看板だけで、その施設としても十分にカウントできるものもあるわけでございますので、そういったいろんなバリエーションがある中で、とらえていけるということでございますので、それをいかに地域振興につなげるかということ、今、古畑議員から提言いただいたようなことにつながるわけでございますので、その辺をこれからどのようなものを世界の中にお示ししていけるのか、日本の代表として、我々はどのように絞り込むのかということも大事だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

候補地ということで、文教民生に出されたわけですが、特にマイコミの場合は民間会社であり、総務財政でも関係したんだと思いますけども、大開発行為の恐らく申請が出て、そこら辺はどうなっているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

マイコミ平につきましては、昭和51年、2年ごろの遭難の騒ぎがありまして、その関係で警察、並びに消防、それから行政、それから開発事業者と言いますかセメント会社、それから土地所有者の共有地組合と6者で協定を結んで、今、入山制限をしているところであります。それから大規模開発につきましては、明星セメントの権現切羽の問題でありますので、マイコミ平とは場所が違うところであります。

そういうことで、直接マイコミ平と大規模開発とは、場所なり位置が違っておりますので、その辺、ご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

場所が違うというんだけど、やはりこのジオパークにしてもらうためには、道路が一番問題になると思います。そうすると関係がないという考え方でいっていると、大変なことになると思うんですけど、そこら辺の慎重論が必要じゃないかなと思って今質問したわけです。それは関係ないわ

けですか、全然。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

マイコミ平をジオパークの候補地ということで、現在、箇所の方はそういうことになっておりますけれども、今後、関係団体等の調整をしながら、その辺をやっていかなきゃならないということがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

11番（保坂良一君）

これで質問を終わりますけども、ぜひジオパークを、庁内で力を合わせて国・県を使って上手に進めていただきたいし、早くジオパークに指定されることを強く要望して質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

午後4時17分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+